

令和元年 8 月 9 日

五泉市

「五泉地域衛生施設組合 一般廃棄物中間処理施設整備事業に係る環境影響評価 準備書」
における修正箇所について

謹啓

このたびは、提出いたしました準備書及び準備書要約版の記載内容に不備が確認され、ご迷惑をおかけ
しまして、誠に申し訳ございませんでした。

再度準備書の内容を精査し、記載内容の正誤表を作成いたしました。

主要な点として、動物の確認種一覧のうち、鳥類について表中の確認種名と調査時期との齟齬を確認
し、表全体の差替え版を作成しています。また、大気環境や水質等の調査結果、昆虫類、底生動物の確認
時期について誤植がありましたので、表の一部を修正しております。

以降に、修正箇所と修正内容の一覧表を示すとともに、準備書及び準備書要約版の修正箇所の正誤表
を示しています。

このたびは多大なご迷惑をお掛けしたこと、重ねてお詫び申し上げます。

敬白

修正箇所・修正内容一覧表

準備書該当ページ	修正箇所	修正内容
P2-10	平成 28 年度の微小粒子状物質測定結果	年平均値の記載桁数を修正 「8」→「8.0」
P2-16	①平成 25 年度の水質測定結果(大腸菌群数、全亜鉛) ②ノニルフェノールの環境基準値	①測定結果を修正 ・大腸菌群数 横雲橋：「 9.9×10^2 」→「 9.8×10^2 」 ・全亜鉛 横雲橋：「0.01」→「0.011」 羽下大橋：「0.01」→「0.008」 ②環境基準値を修正 ・馬下橋、横雲橋：「0.001」→「0.002」 ・羽下大橋：「0.002」→「0.001」
P2-17	図 2.1.11 中 BOD	項目名を修正 「BOD75%値」→「BOD」
P2-18、P2-19、P2-20	水質測定結果	アルキル水銀の測定結果を追加
P2-16、P2-17、P2-18、 P2-19、P2-20	出典資料発行部署	発行部署名を修正 「新潟県環境部」→「新潟県県民生活・環境部」
P2-102、要約書 P2-5	対象事業実施区域の振動の類型区分	類型区分を修正 「2 号区域」→「1 号区域」
P4-4、要約書 P4-4	悪臭の選定理由	誤字を修正 「握手」→「悪臭」
P5-9、P6-103、P6-153	表中の記載漏れ	記載漏れ箇所を修正
P6-232	表 6.7.5 鳥類確認種一覧	確認種名と調査時期等の齟齬を修正
P6-239、P6-242	表 6.7.8 昆虫類確認種一覧のコガムシ	調査時期の秋季の●を削除・秋季合計種数の修正
P6-245	表 6.7.11 底生動物確認種一覧のマルタニシ	調査時期の秋季の●を削除・秋季合計種数の修正
P6-245	表 6.7.11 底生動物確認種一覧	表のヘッダーを修正 「和名」→「種名」
p6-278～p6-282	表 6.8.4(1)～(5) 植物確認種一覧	表のヘッダーを修正 「和名」→「種名」
p.6-306	写真 6.9.1 の図名	フォントを修正 「明朝」→「ゴシック」
巻末 用語解説集	人の健康の保護に関する環境基準	項目数を修正 「23 項目」→「27 項目」

誤							正								
表 2.1.7 微小粒子状物質の測定結果 (平成 28 年度、29 年度)							表 2.1.7 微小粒子状物質の測定結果 (平成 28 年度、29 年度)								
測定局名	年度	有効測定日数	年平均値	日平均値の年間98%値	日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		環境基準の評価	測定局名	年度	有効測定日数	年平均値	日平均値の年間98%値	日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		環境基準の評価
		日	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	%				日	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	%	
新津	H28	356	8	21.5	0	0	○	新津	H28	356	8.0	21.5	0	0	○
	H29	359	7.4	22.6	0	0	○		H29	359	7.4	22.6	0	0	○

誤										正									
表 2.1.12 平成 25~29 年度 水質測定結果(平均値)										表 2.1.12 平成 25~29 年度 水質測定結果(平均値)									
項目	単位	河川	調査地点	H25	H26	H27	H28	H29	環境基準値	項目	単位	河川	調査地点	H25	H26	H27	H28	H29	環境基準値
pH	-	阿賀野川	馬下橋	7.2	7.4	7.2	7.3	7.2	6.5 以上 8.5 以下	pH	-	阿賀野川	馬下橋	7.2	7.4	7.2	7.3	7.2	6.5 以上 8.5 以下
			横雲橋	7.2	7.1	7.2	7.2	7.2					7.2	7.2					
		早出川	羽下大橋	7.1	7.0	7.1	7.1	7.2				7.1	7.2	早出川	羽下大橋	7.1	7.0	7.1	
BOD (75%値*)	mg/L	阿賀野川	馬下橋	0.9	1.1	1.0	0.8	0.6	2mg/L 以下	BOD (75%値*)	mg/L	阿賀野川	馬下橋	0.9	1.1	1.0	0.8	0.6	2mg/L 以下
			横雲橋	0.9	0.8	0.9	0.7	0.6					0.9	0.7	0.6				
		早出川	羽下大橋	0.8	0.7	1.0	0.8	0.5				1mg/L 以下	早出川	羽下大橋	0.8	0.7	1.0	0.8	
SS	mg/L	阿賀野川	馬下橋	10	6	4	9	15	25mg/L 以下	SS	mg/L	阿賀野川	馬下橋	10	6	4	9	15	25mg/L 以下
			横雲橋	9	6	8	8	12					9	6	8	8	12		
		早出川	羽下大橋	5	3	4	4	6				5	3	4	4	6			
DO	mg/L	阿賀野川	馬下橋	10.7	11.3	10.7	10.3	11.1	7.5mg/L 以上	DO	mg/L	阿賀野川	馬下橋	10.7	11.3	10.7	10.3	11.1	7.5mg/L 以上
			横雲橋	10.7	11.0	10.9	10.7	11.1					10.7	11.0	10.9	10.7	11.1		
		早出川	羽下大橋	10.7	10.6	10.7	10.6	10.9				10.7	10.6	10.7	10.6	10.9			
大腸菌 群数	MPN/ 100mL	阿賀野川	馬下橋	5.5×10^2	7.4×10^2	3.5×10^2	1.1×10^3	2.1×10^3	1,000MPN/ 100mL 以下	大腸菌 群数	MPN/ 100mL	阿賀野川	馬下橋	5.5×10^2	7.4×10^2	3.5×10^2	1.1×10^3	2.1×10^3	1,000MPN/ 100mL 以下
			横雲橋	9.9×10^2	4.0×10^2	7.0×10^2	8.4×10^2	1.7×10^3					9.8×10^2	4.0×10^2	7.0×10^2	8.4×10^2	1.7×10^3		
		早出川	羽下大橋	7.9×10^2	1.6×10^3	2.2×10^3	3.0×10^3	1.2×10^3				50MPN/ 100mL 以下	早出川	羽下大橋	7.9×10^2	1.6×10^3	2.2×10^3	3.0×10^3	
全亜鉛	mg/L	阿賀野川	馬下橋	-	-	-	-	-	0.03mg/L 以下	全亜鉛	mg/L	阿賀野川	馬下橋	-	-	-	-	-	0.03mg/L 以下
			横雲橋	0.01	0.006	0.013	0.010	0.006					0.011	0.006	0.013	0.010	0.006		
		早出川	羽下大橋	0.01	0.004	0.006	0.007	0.007				0.008	0.004	0.006	0.007	0.007			
ノニル フェノール	mg/L	阿賀野川	馬下橋	-	-	-	-	-	0.001mg/L 以下	ノニル フェノール	mg/L	阿賀野川	馬下橋	-	-	-	-	-	0.002mg/L 以下
			横雲橋	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006					<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006		
		早出川	羽下大橋	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006				<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	

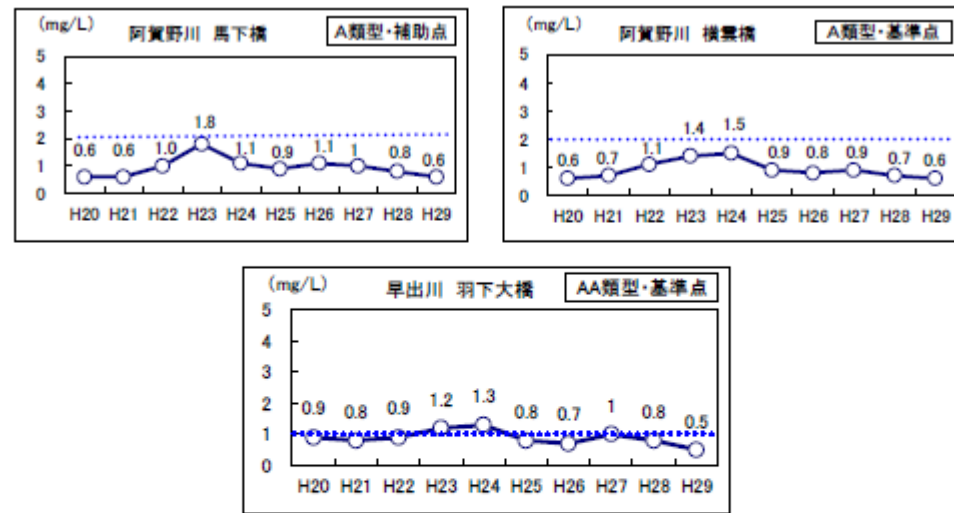
備考：各項目の有効数字は「河川水質試験方法（案）」によった。

資料：「新潟県 公共用水域の水質測定結果」（平成 25~29 年度 **新潟県環境部環境対策課**）をもとに作成

備考：各項目の有効数字は「河川水質試験方法（案）」によった。

資料：「新潟県 公共用水域の水質測定結果」（平成 25~29 年度 **新潟県県民生活・環境部環境対策課**）をもとに作成

誤



資料：「公共用水域の水質測定結果」（平成29年度 新潟県）をもとに作成

図 2.1.10 河川におけるBOD(75%)の経年変化

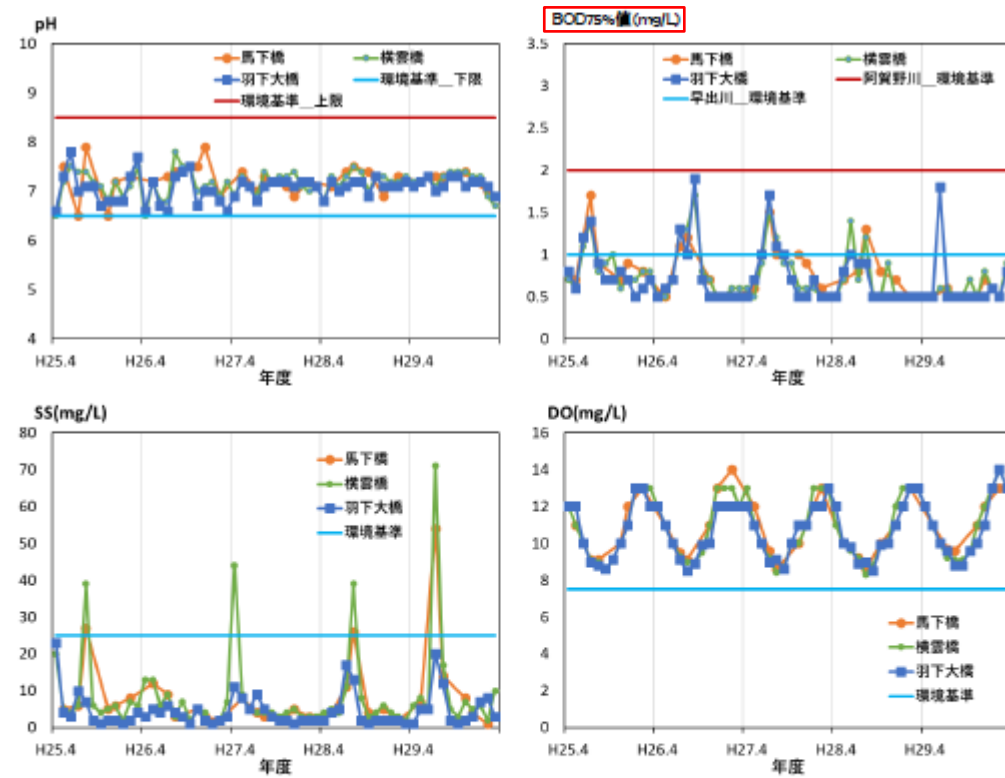
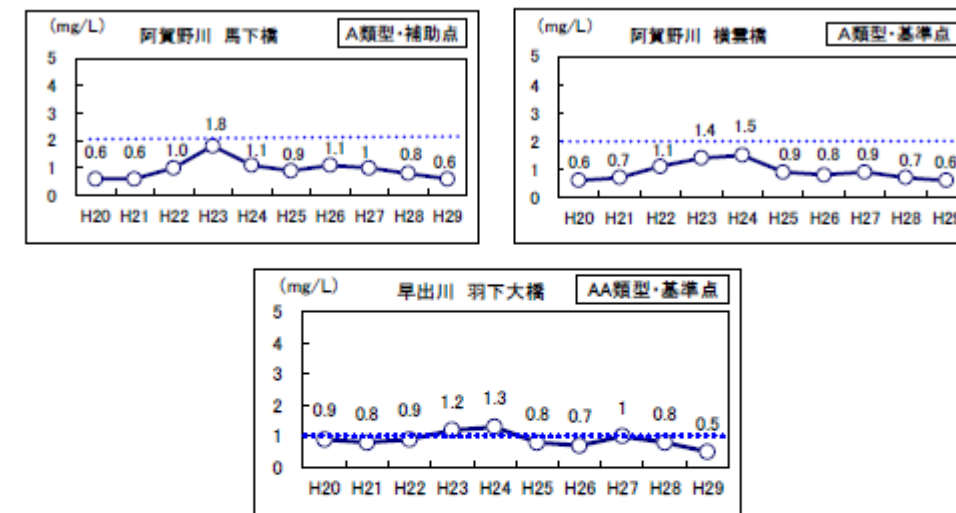


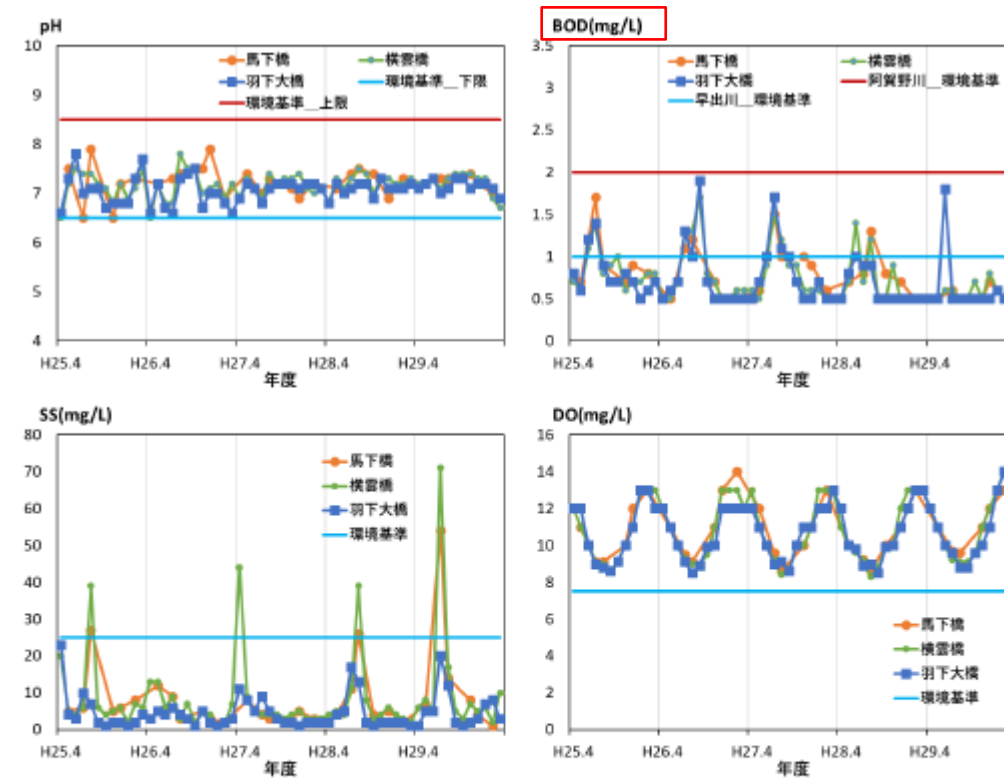
図 2.1.11 水質調査結果の経年変化

正



資料：「新潟県 公共用水域の水質測定結果」（平成29年度 新潟県県民生活・環境部環境対策課）をもとに作成

図 2.1.10 河川におけるBOD(75%)の経年変化



資料：「新潟県 公共用水域の水質測定結果」（平成25～29年度 新潟県県民生活・環境部環境対策課）をもとに作成

図 2.1.11 水質調査結果の経年変化

誤						正							
表 2.1.13 平成 29 年度 水質測定結果 (馬下橋)						表 2.1.13 平成 29 年度 水質測定結果 (馬下橋)							
河川	調査地点	項目	単位	調査結果		環境基準値	河川	調査地点	項目	単位	調査結果		環境基準値
				夏季 (8/2)	冬季 (2/14)						夏季 (8/2)	冬季 (2/14)	
阿賀野川	馬下橋	カドミウム	(mg/L)	-	-	0.003mg/L 以下	阿賀野川	馬下橋	カドミウム	(mg/L)	-	-	0.003mg/L 以下
		全シアン	(mg/L)	-	-	検出されないこと。			全シアン	(mg/L)	-	-	検出されないこと。
		鉛	(mg/L)	-	-	0.01mg/L 以下			鉛	(mg/L)	-	-	0.01mg/L 以下
		六価クロム	(mg/L)	-	-	0.05mg/L 以下			六価クロム	(mg/L)	-	-	0.05mg/L 以下
		ヒ素	(mg/L)	-	-	0.01mg/L 以下			ヒ素	(mg/L)	-	-	0.01mg/L 以下
		総水銀	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下			総水銀	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
		PCB	(mg/L)	-	-	検出されないこと。			アルキル水銀	(mg/L)	-	-	検出されないこと。
		ジクロロメタン	(mg/L)	-	-	0.02mg/L 以下			PCB	(mg/L)	-	-	検出されないこと。
		四塩化炭素	(mg/L)	-	-	0.002mg/L 以下			ジクロロメタン	(mg/L)	-	-	0.02mg/L 以下
		1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	-	-	0.004mg/L 以下			四塩化炭素	(mg/L)	-	-	0.002mg/L 以下
		1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	-	-	0.1mg/L 以下			1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	-	-	0.004mg/L 以下
		シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	-	-	0.04mg/L 以下			1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	-	-	0.1mg/L 以下
		1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	-	-	1mg/L 以下			シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	-	-	0.04mg/L 以下
		1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	-	-	0.006mg/L 以下			1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	-	-	1mg/L 以下
		トリクロロエチレン	(mg/L)	-	-	0.01mg/L 以下			1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	-	-	0.006mg/L 以下
		テトラクロロエチレン	(mg/L)	-	-	0.01mg/L 以下			トリクロロエチレン	(mg/L)	-	-	0.01mg/L 以下
		1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	-	-	0.002mg/L 以下			テトラクロロエチレン	(mg/L)	-	-	0.01mg/L 以下
		チウラム	(mg/L)	-	-	0.006mg/L 以下			1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	-	-	0.002mg/L 以下
		シマジン	(mg/L)	-	-	0.003mg/L 以下			チウラム	(mg/L)	-	-	0.006mg/L 以下
		チオベンカルブ	(mg/L)	-	-	0.02mg/L 以下			シマジン	(mg/L)	-	-	0.003mg/L 以下
		ベンゼン	(mg/L)	-	-	0.01mg/L 以下			チオベンカルブ	(mg/L)	-	-	0.02mg/L 以下
		セレン	(mg/L)	-	-	0.01mg/L 以下			ベンゼン	(mg/L)	-	-	0.01mg/L 以下
		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	-	-	10mg/L 以下			セレン	(mg/L)	-	-	0.01mg/L 以下
ふっ素	(mg/L)	-	-	0.8mg/L 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	-	-	10mg/L 以下				
ほう素	(mg/L)	-	-	1mg/L 以下	ふっ素	(mg/L)	-	-	0.8mg/L 以下				
1,4-ジオキサン	(mg/L)	-	-	0.05mg/L 以下	ほう素	(mg/L)	-	-	1mg/L 以下				
備考 1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2. 「検出されないこと」とは、昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。						備考 1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2. 「検出されないこと」とは、昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。							
資料:「新潟県 公共用水域の水質測定結果」(平成 29 年度 新潟県環境部環境対策課)をもとに作成						資料:「新潟県 公共用水域の水質測定結果」(平成 29 年度 新潟県県民生活・環境部環境対策課)をもとに作成							

誤						正							
表 2.1.14 平成 29 年度 水質測定結果 (横雲橋)						表 2.1.14 平成 29 年度 水質測定結果 (横雲橋)							
河川	調査地点	項目	単位	調査結果		環境基準値	河川	調査地点	項目	単位	調査結果		環境基準値
				夏季 (8/2)	冬季 (2/14)						夏季 (8/2)	冬季 (2/14)	
阿賀野川	横雲橋	カドミウム	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下	阿賀野川	横雲橋	カドミウム	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
		全シアン	(mg/L)	<0.1	<0.1	検出されないこと。			全シアン	(mg/L)	<0.1	<0.1	検出されないこと。
		鉛	(mg/L)	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下			鉛	(mg/L)	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
		六価クロム	(mg/L)	<0.01	<0.01	0.05mg/L 以下			六価クロム	(mg/L)	<0.01	<0.01	0.05mg/L 以下
		ヒ素	(mg/L)	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下			ヒ素	(mg/L)	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
		総水銀	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下			総水銀	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
		PCB	(mg/L)	-	-	検出されないこと。			アルキル水銀	(mg/L)	-	-	検出されないこと。
		ジクロロメタン	(mg/L)	<0.002	<0.002	0.02mg/L 以下			PCB	(mg/L)	-	-	検出されないこと。
		四塩化炭素	(mg/L)	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下			ジクロロメタン	(mg/L)	<0.002	<0.002	0.02mg/L 以下
		1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	<0.0004	<0.0004	0.004mg/L 以下			四塩化炭素	(mg/L)	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
		1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.01	<0.01	0.1mg/L 以下			1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	<0.0004	<0.0004	0.004mg/L 以下
		シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.004	<0.004	0.04mg/L 以下			1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.01	<0.01	0.1mg/L 以下
		1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	1mg/L 以下			シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.004	<0.004	0.04mg/L 以下
		1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L 以下			1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	1mg/L 以下
		トリクロロエチレン	(mg/L)	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下			1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L 以下
		テトラクロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	0.01mg/L 以下			トリクロロエチレン	(mg/L)	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
		1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	-	-	0.002mg/L 以下			テトラクロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	0.01mg/L 以下
		チウラム	(mg/L)	-	-	0.006mg/L 以下			1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	-	-	0.002mg/L 以下
		シマジン	(mg/L)	-	-	0.003mg/L 以下			チウラム	(mg/L)	-	-	0.006mg/L 以下
		チオベンカルブ	(mg/L)	-	-	0.02mg/L 以下			シマジン	(mg/L)	-	-	0.003mg/L 以下
		ベンゼン	(mg/L)	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下			チオベンカルブ	(mg/L)	-	-	0.02mg/L 以下
		セレン	(mg/L)	<0.002	<0.002	0.01mg/L 以下			ベンゼン	(mg/L)	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	0.26	-	10mg/L 以下			セレン	(mg/L)	<0.002	<0.002	0.01mg/L 以下
		ふっ素	(mg/L)	0.1	0.1	0.8mg/L 以下			硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	0.26	-	10mg/L 以下
		ほう素	(mg/L)	<0.1	0.1	1mg/L 以下			ふっ素	(mg/L)	0.1	0.1	0.8mg/L 以下
		1,4-ジオキサン	(mg/L)	<0.005	<0.005	0.05mg/L 以下			ほう素	(mg/L)	<0.1	0.1	1mg/L 以下
備考 1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2. 「検出されないこと」とは、昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。						備考 1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2. 「検出されないこと」とは、昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。							
資料:「新潟県 公共用水域の水質測定結果」(平成 29 年度 新潟県環境部環境対策課)をもとに作成						資料:「新潟県 公共用水域の水質測定結果」(平成 29 年度 新潟県県民生活・環境部環境対策課)をもとに作成							

誤						正							
表 2.1.15 平成 29 年度 水質測定結果 (羽下大橋)						表 2.1.15 平成 29 年度 水質測定結果 (羽下大橋)							
河川	調査地点	項目	単位	調査結果		環境基準値	河川	調査地点	項目	単位	調査結果		環境基準値
				夏季 (8/2)	冬季 (2/14)						夏季 (8/2)	冬季 (2/14)	
早出川	羽下大橋	カドミウム	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下	早出川	羽下大橋	カドミウム	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
		全シアン	(mg/L)	<0.1	<0.1	検出されないこと。			全シアン	(mg/L)	<0.1	<0.1	検出されないこと。
		鉛	(mg/L)	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下			鉛	(mg/L)	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
		六価クロム	(mg/L)	<0.01	<0.01	0.05mg/L 以下			六価クロム	(mg/L)	<0.01	<0.01	0.05mg/L 以下
		ヒ素	(mg/L)	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下			ヒ素	(mg/L)	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
		総水銀	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下			総水銀	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
		PCB	(mg/L)	-	-	検出されないこと。			アルキル水銀	(mg/L)	-	-	検出されないこと。
		ジクロロメタン	(mg/L)	<0.002	<0.002	0.02mg/L 以下			PCB	(mg/L)	-	-	検出されないこと。
		四塩化炭素	(mg/L)	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下			ジクロロメタン	(mg/L)	<0.002	<0.002	0.02mg/L 以下
		1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	<0.0004	<0.0004	0.004mg/L 以下			四塩化炭素	(mg/L)	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
		1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.01	<0.01	0.1mg/L 以下			1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	<0.0004	<0.0004	0.004mg/L 以下
		シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.004	<0.004	0.04mg/L 以下			1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.01	<0.01	0.1mg/L 以下
		1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	1mg/L 以下			シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	<0.004	<0.004	0.04mg/L 以下
		1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L 以下			1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	1mg/L 以下
		トリクロロエチレン	(mg/L)	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下			1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	<0.0006	<0.0006	0.006mg/L 以下
		テトラクロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	0.01mg/L 以下			トリクロロエチレン	(mg/L)	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
		1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	-	-	0.002mg/L 以下			テトラクロロエチレン	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	0.01mg/L 以下
		チウラム	(mg/L)	-	-	0.006mg/L 以下			1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	-	-	0.002mg/L 以下
		シマジン	(mg/L)	-	-	0.003mg/L 以下			チウラム	(mg/L)	-	-	0.006mg/L 以下
		チオベンカルブ	(mg/L)	-	-	0.02mg/L 以下			シマジン	(mg/L)	-	-	0.003mg/L 以下
		ベンゼン	(mg/L)	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下			チオベンカルブ	(mg/L)	-	-	0.02mg/L 以下
		セレン	(mg/L)	<0.002	<0.002	0.01mg/L 以下			ベンゼン	(mg/L)	<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	0.31	-	10mg/L 以下			セレン	(mg/L)	<0.002	<0.002	0.01mg/L 以下
		ふっ素	(mg/L)	0.1	0.1	0.8mg/L 以下			硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	0.31	-	10mg/L 以下
		ほう素	(mg/L)	<0.1	<0.1	1mg/L 以下			ふっ素	(mg/L)	0.1	0.1	0.8mg/L 以下
		1,4-ジオキサン	(mg/L)	<0.005	<0.005	0.05mg/L 以下			ほう素	(mg/L)	<0.1	<0.1	1mg/L 以下
備考 1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2. 「検出されないこと」とは、昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。						備考 1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2. 「検出されないこと」とは、昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。							
資料：「新潟県 公共用水域の水質測定結果」(平成 29 年度 <u>新潟県環境部環境対策課</u>)をもとに作成						資料：「新潟県 公共用水域の水質測定結果」(平成 29 年度 <u>新潟県県民生活・環境部環境対策課</u>)をもとに作成							

誤						正																																																											
<p>b) 振動規制法及び新潟県生活環境の保全等に関する条例に基づく特定建設作業に係る規制基準 「振動規制法」及び「新潟県生活環境の保全等に関する条例」に基づく特定建設作業振動*に係る規制基準は表 2. 2. 37 に示すとおりである。 対象事業実施区域は、2号区域に該当する。</p> <p>表 2. 2. 37 「振動規制法」及び「新潟県生活環境保全条例」に基づく特定建設作業振動に係る規制基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準種別</th> <th>敷地境界基準値</th> <th>作業禁止時刻</th> <th>1日当たりの作業時間</th> <th>作業時間</th> <th>作業禁止日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区域の区分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1号区域</td> <td rowspan="2">75dB</td> <td>午後7時から 午前7時</td> <td>10時間/日</td> <td rowspan="2">連続6日</td> <td rowspan="2">日曜日 その他休日</td> </tr> <tr> <td>2号区域</td> <td>午後10時から 午前6時</td> <td>14時間/日</td> </tr> <tr> <td colspan="6">備考 1. 1号区域：振動規制法の第1種区域、第2種区域のうち工業地域以外の地域、第2種区域の工業地域のうち、学校、病院等の敷地のおおむね80mの地域 2号区域：規制地域の内、1号区域以外の地域 2. 騒音規制法対象となる特定建設作業は以下のとおりである。 1. くい打機(もんけん・圧入式を除く。)、くい抜機(油圧式を除く。)又はくい打くい抜機(圧入式を除く。)を使用する作業 2. 鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業 3. 舗装版破砕機を使用する作業(作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを超えない作業に限る。) 4. ブレーカー(手持式を除く。)を使用する作業(作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを超えない作業に限る。)</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：「振動規制法の規制基準及び指定地域」(新潟県県民生活・環境部 環境対策課 HP http://www.pref.niigata.lg.jp/kankyotaisaku/1283457646607.html 令和元年5月31日時点)をもとに作成</p>						基準種別	敷地境界基準値	作業禁止時刻	1日当たりの作業時間	作業時間	作業禁止日	区域の区分						1号区域	75dB	午後7時から 午前7時	10時間/日	連続6日	日曜日 その他休日	2号区域	午後10時から 午前6時	14時間/日	備考 1. 1号区域：振動規制法の第1種区域、第2種区域のうち工業地域以外の地域、第2種区域の工業地域のうち、学校、病院等の敷地のおおむね80mの地域 2号区域：規制地域の内、1号区域以外の地域 2. 騒音規制法対象となる特定建設作業は以下のとおりである。 1. くい打機(もんけん・圧入式を除く。)、くい抜機(油圧式を除く。)又はくい打くい抜機(圧入式を除く。)を使用する作業 2. 鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業 3. 舗装版破砕機を使用する作業(作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを超えない作業に限る。) 4. ブレーカー(手持式を除く。)を使用する作業(作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを超えない作業に限る。)						<p>b) 振動規制法及び新潟県生活環境の保全等に関する条例に基づく特定建設作業に係る規制基準 「振動規制法」及び「新潟県生活環境の保全等に関する条例」に基づく特定建設作業振動*に係る規制基準は表 2. 2. 37 に示すとおりである。 対象事業実施区域は、1号区域に該当する。</p> <p>表 2. 2. 37 「振動規制法」及び「新潟県生活環境保全条例」に基づく特定建設作業振動に係る規制基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準種別</th> <th>敷地境界基準値</th> <th>作業禁止時刻</th> <th>1日当たりの作業時間</th> <th>作業時間</th> <th>作業禁止日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区域の区分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1号区域</td> <td rowspan="2">75dB</td> <td>午後7時から 午前7時</td> <td>10時間/日</td> <td rowspan="2">連続6日</td> <td rowspan="2">日曜日 その他休日</td> </tr> <tr> <td>2号区域</td> <td>午後10時から 午前6時</td> <td>14時間/日</td> </tr> <tr> <td colspan="6">備考 1. 1号区域：振動規制法の第1種区域、第2種区域のうち工業地域以外の地域、第2種区域の工業地域のうち、学校、病院等の敷地のおおむね80mの地域 2号区域：規制地域の内、1号区域以外の地域 2. 騒音規制法対象となる特定建設作業は以下のとおりである。 1. くい打機(もんけん・圧入式を除く。)、くい抜機(油圧式を除く。)又はくい打くい抜機(圧入式を除く。)を使用する作業 2. 鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業 3. 舗装版破砕機を使用する作業(作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを超えない作業に限る。) 4. ブレーカー(手持式を除く。)を使用する作業(作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを超えない作業に限る。)</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：「振動規制法の規制基準及び指定地域」(新潟県県民生活・環境部 環境対策課 HP http://www.pref.niigata.lg.jp/kankyotaisaku/1283457646607.html 令和元年5月31日時点)をもとに作成</p>						基準種別	敷地境界基準値	作業禁止時刻	1日当たりの作業時間	作業時間	作業禁止日	区域の区分						1号区域	75dB	午後7時から 午前7時	10時間/日	連続6日	日曜日 その他休日	2号区域	午後10時から 午前6時	14時間/日	備考 1. 1号区域：振動規制法の第1種区域、第2種区域のうち工業地域以外の地域、第2種区域の工業地域のうち、学校、病院等の敷地のおおむね80mの地域 2号区域：規制地域の内、1号区域以外の地域 2. 騒音規制法対象となる特定建設作業は以下のとおりである。 1. くい打機(もんけん・圧入式を除く。)、くい抜機(油圧式を除く。)又はくい打くい抜機(圧入式を除く。)を使用する作業 2. 鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業 3. 舗装版破砕機を使用する作業(作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを超えない作業に限る。) 4. ブレーカー(手持式を除く。)を使用する作業(作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを超えない作業に限る。)					
基準種別	敷地境界基準値	作業禁止時刻	1日当たりの作業時間	作業時間	作業禁止日																																																												
区域の区分																																																																	
1号区域	75dB	午後7時から 午前7時	10時間/日	連続6日	日曜日 その他休日																																																												
2号区域		午後10時から 午前6時	14時間/日																																																														
備考 1. 1号区域：振動規制法の第1種区域、第2種区域のうち工業地域以外の地域、第2種区域の工業地域のうち、学校、病院等の敷地のおおむね80mの地域 2号区域：規制地域の内、1号区域以外の地域 2. 騒音規制法対象となる特定建設作業は以下のとおりである。 1. くい打機(もんけん・圧入式を除く。)、くい抜機(油圧式を除く。)又はくい打くい抜機(圧入式を除く。)を使用する作業 2. 鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業 3. 舗装版破砕機を使用する作業(作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを超えない作業に限る。) 4. ブレーカー(手持式を除く。)を使用する作業(作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを超えない作業に限る。)																																																																	
基準種別	敷地境界基準値	作業禁止時刻	1日当たりの作業時間	作業時間	作業禁止日																																																												
区域の区分																																																																	
1号区域	75dB	午後7時から 午前7時	10時間/日	連続6日	日曜日 その他休日																																																												
2号区域		午後10時から 午前6時	14時間/日																																																														
備考 1. 1号区域：振動規制法の第1種区域、第2種区域のうち工業地域以外の地域、第2種区域の工業地域のうち、学校、病院等の敷地のおおむね80mの地域 2号区域：規制地域の内、1号区域以外の地域 2. 騒音規制法対象となる特定建設作業は以下のとおりである。 1. くい打機(もんけん・圧入式を除く。)、くい抜機(油圧式を除く。)又はくい打くい抜機(圧入式を除く。)を使用する作業 2. 鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業 3. 舗装版破砕機を使用する作業(作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを超えない作業に限る。) 4. ブレーカー(手持式を除く。)を使用する作業(作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを超えない作業に限る。)																																																																	

誤					正										
表 4.2.2(2) 環境影響評価項目の選定理由等 (2/3)					表 4.2.2(2) 環境影響評価項目の選定理由等 (2/3)										
環境要素		影響要因		環境影響評価項目として選定した理由、もしくは、参考項目に対して削除した理由		環境要素		影響要因		環境影響評価項目として選定した理由、もしくは、参考項目に対して削除した理由					
大気環境	騒音*	騒音	工事の実施	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働に伴う騒音、低周波音の発生により、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。	騒音	工事の実施	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働に伴う騒音、低周波音の発生により、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。				
				資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	○	工事用車両の走行に伴う騒音、低周波音の発生により、走行路沿道の地域に対し影響を及ぼすおそれがある。			資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	○	工事用車両の走行に伴う騒音、低周波音の発生により、走行路沿道の地域に対し影響を及ぼすおそれがある。				
		土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(機械等の稼働)	○	新たに施設(機械等)が稼働するため、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(機械等の稼働)	○	新たに施設(機械等)が稼働するため、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(機械等の稼働)	○	新たに施設(機械等)が稼働するため、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。		
			廃棄物の搬出入	○	増加するごみ運搬車両の走行により、周辺集落に及ぼす影響が考えられる。		廃棄物の搬出入	○	増加するごみ運搬車両の走行により、周辺集落に及ぼす影響が考えられる。						
	低周波音	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(機械等の稼働)	◎	新たに施設(機械等)が稼働するため、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。	低周波音	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(機械等の稼働)	◎	新たに施設(機械等)が稼働するため、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。	低周波音	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(機械等の稼働)	◎	新たに施設(機械等)が稼働するため、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。
			建設機械の稼働	○	建設機械の稼働に伴う振動の発生により、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。			建設機械の稼働	○	建設機械の稼働に伴う振動の発生により、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。					
	振動*	振動	工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	○	工事用車両の走行に伴う振動の発生により、走行路沿道の地域に対し影響を及ぼすおそれがある。	振動	工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	○	工事用車両の走行に伴う振動の発生により、走行路沿道の地域に対し影響を及ぼすおそれがある。				
				施設の稼働(機械等の稼働)	○	新たに施設(機械等)が稼働するため、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。			施設の稼働(機械等の稼働)	○	新たに施設(機械等)が稼働するため、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。				
	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(機械等の稼働)	○	新たに施設(機械等)が稼働するため、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(機械等の稼働)	○	新たに施設(機械等)が稼働するため、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(機械等の稼働)	○	新たに施設(機械等)が稼働するため、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。			
		廃棄物の搬出入	○	増加するごみ運搬車両の走行により、周辺集落に及ぼす影響が考えられる。		廃棄物の搬出入	○	増加するごみ運搬車両の走行により、周辺集落に及ぼす影響が考えられる。							
悪臭	悪臭	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(排ガス)	○	煙突から新たな排ガスが排出されるため、悪臭物質*の排出が考えられる。	悪臭	悪臭	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(排ガス)	○	煙突から新たな排ガスが排出されるため、悪臭物質*の排出が考えられる。				
			施設の稼働(機械等の稼働)	◎	分別、破碎・選別作業に伴い、 握手 が漏洩し、周辺地域に対して影響を及ぼすおそれがある。				施設の稼働(機械等の稼働)	◎	分別、破碎・選別作業に伴い、 悪臭 が漏洩し、周辺地域に対して影響を及ぼすおそれがある。				
水環境	水質	水の汚れ	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(排水)	○	施設の稼働によって発生する排水はクロージドシステムを採用するため施設外には排水されないが、施設内で使用する生活雑排水は処理後に排水されるため、公共用水域の水質に対し影響を及ぼすおそれがある。	水の汚れ	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(排水)	○	施設の稼働によって発生する排水はクロージドシステムを採用するため施設外には排水されないが、施設内で使用する生活雑排水は処理後に排水されるため、公共用水域の水質に対し影響を及ぼすおそれがある。				
				造成工事及び施設の設置等	○	工事中に発生する裸地から、降雨による濁水の発生が考えられる。			造成工事及び施設の設置等	○	工事中に発生する裸地から、降雨による濁水の発生が考えられる。				
		水の濁り	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(排水)	○	施設の稼働によって発生する排水はクロージドシステムを採用するため施設外には排水されないが、施設内で使用する生活雑排水は処理後に排水されるため、公共用水域の水質に対し影響を及ぼすおそれがある。	水の濁り	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(排水)	○	施設の稼働によって発生する排水はクロージドシステムを採用するため施設外には排水されないが、施設内で使用する生活雑排水は処理後に排水されるため、公共用水域の水質に対し影響を及ぼすおそれがある。				
	有害物質	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(排水)	▲	施設の稼働によって発生する排水はクロージドシステムを採用するため施設外には排水されない。このため、有害物質を含む排水により、公共用水域の水質に対し影響を及ぼすおそれはないため、環境影響評価項目として選定しない。	有害物質	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(排水)	▲	施設の稼働によって発生する排水はクロージドシステムを採用するため施設外には排水されない。このため、有害物質を含む排水により、公共用水域の水質に対し影響を及ぼすおそれはないため、環境影響評価項目として選定しない。					
	地下水の水位及び水質	地下水の水位	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(機械等の稼働)	◎	施設の稼働に伴い、機器の冷却用や生活用水として地下水を利用することにより、地下水の水位に影響を及ぼすおそれがある。	地下水の水位及び水質	地下水の水位	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(機械等の稼働)	◎	施設の稼働に伴い、機器の冷却用や生活用水として地下水を利用することにより、地下水の水位に影響を及ぼすおそれがある。			
備考 ○印は、新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目のうち、環境影響評価項目として選定した項目。 ◎印は、新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目以外の項目で、環境影響評価項目として選定した項目。 ▲印は、新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目のうち、環境影響評価項目として選定しないこととした項目。					備考 ○印は、新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目のうち、環境影響評価項目として選定した項目。 ◎印は、新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目以外の項目で、環境影響評価項目として選定した項目。 ▲印は、新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目のうち、環境影響評価項目として選定しないこととした項目。										

・第5章 調査、予測及び評価の手法 5.2 騒音 P5-9

誤										正																																																																																																																																																																					
<p><調査地点一覧—工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用—></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">対象地 道 路</th> <th colspan="3">現況</th> <th colspan="4">調査項目</th> <th rowspan="2">選定理由等</th> </tr> <tr> <th>道路 構造</th> <th>車線数</th> <th>保全 対象</th> <th>環境 騒音</th> <th>交通 騒音</th> <th>低周 波音</th> <th>交通 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">環境 騒音</td> <td>1</td> <td>対象事業実施区域敷地境界</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>対象事業実施区域に最も近い集落が位置する方向の敷地境界であるため選定</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>対象事業実施区域周辺の集落(清瀬集落)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>対象事業実施区域に最も近い集落として選定</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>特別養護老人ホームすもとの里</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>対象事業実施区域に最も近い社会福祉施設として選定</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">道路 交通 騒音 ・ 交通 量</td> <td>4</td> <td>対象事業実施区域西部 主要地方道 白根・安田線</td> <td>平面</td> <td>2</td> <td>住宅</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td rowspan="3">工事用車両、廃棄物運搬車両の両方、又はいずれかの主要な走行経路になることが想定される道路の沿道であるため選定</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>対象事業実施区域北東部 主要地方道 白根・安田線</td> <td>平面</td> <td>2</td> <td>住宅</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>対象事業実施区域南部</td> <td>平面</td> <td>1</td> <td>住宅</td> <td>-</td> <td>※</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">備考：凡例 ○：調査対象 -：調査対象外 ※：地点2(環境騒音)の調査結果を地点6(道路交通騒音)の調査結果としても使用</p>										区分	番号	対象地 道 路	現況			調査項目				選定理由等	道路 構造	車線数	保全 対象	環境 騒音	交通 騒音	低周 波音	交通 量	環境 騒音	1	対象事業実施区域敷地境界	-	-	-	○	-	○	-	対象事業実施区域に最も近い集落が位置する方向の敷地境界であるため選定	2	対象事業実施区域周辺の集落(清瀬集落)	-	-	-	○	-	○	-	対象事業実施区域に最も近い集落として選定	3	特別養護老人ホームすもとの里	-	-	-	○	-	○	-	対象事業実施区域に最も近い社会福祉施設として選定	道路 交通 騒音 ・ 交通 量	4	対象事業実施区域西部 主要地方道 白根・安田線	平面	2	住宅	-	○		○	工事用車両、廃棄物運搬車両の両方、又はいずれかの主要な走行経路になることが想定される道路の沿道であるため選定	5	対象事業実施区域北東部 主要地方道 白根・安田線	平面	2	住宅	-	○		○	6	対象事業実施区域南部	平面	1	住宅	-	※		○	<p><調査地点一覧—工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用—></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">対象地 道 路</th> <th colspan="3">現況</th> <th colspan="4">調査項目</th> <th rowspan="2">選定理由等</th> </tr> <tr> <th>道路 構造</th> <th>車線数</th> <th>保全 対象</th> <th>環境 騒音</th> <th>交通 騒音</th> <th>低周 波音</th> <th>交通 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">環境 騒音</td> <td>1</td> <td>対象事業実施区域敷地境界</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>対象事業実施区域に最も近い集落が位置する方向の敷地境界であるため選定</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>対象事業実施区域周辺の集落(清瀬集落)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>対象事業実施区域に最も近い集落として選定</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>特別養護老人ホームすもとの里</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>対象事業実施区域に最も近い社会福祉施設として選定</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">道路 交通 騒音 ・ 交通 量</td> <td>4</td> <td>対象事業実施区域西部 主要地方道 白根・安田線</td> <td>平面</td> <td>2</td> <td>住宅</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td rowspan="3">工事用車両、廃棄物運搬車両の両方、又はいずれかの主要な走行経路になることが想定される道路の沿道であるため選定</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>対象事業実施区域北東部 主要地方道 白根・安田線</td> <td>平面</td> <td>2</td> <td>住宅</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>対象事業実施区域南部</td> <td>平面</td> <td>1</td> <td>住宅</td> <td>-</td> <td>※</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">備考：凡例 ○：調査対象 -：調査対象外 ※：地点2(環境騒音)の調査結果を地点6(道路交通騒音)の調査結果としても使用</p>										区分	番号	対象地 道 路	現況			調査項目				選定理由等	道路 構造	車線数	保全 対象	環境 騒音	交通 騒音	低周 波音	交通 量	環境 騒音	1	対象事業実施区域敷地境界	-	-	-	○	-	○	-	対象事業実施区域に最も近い集落が位置する方向の敷地境界であるため選定	2	対象事業実施区域周辺の集落(清瀬集落)	-	-	-	○	-	○	-	対象事業実施区域に最も近い集落として選定	3	特別養護老人ホームすもとの里	-	-	-	○	-	○	-	対象事業実施区域に最も近い社会福祉施設として選定	道路 交通 騒音 ・ 交通 量	4	対象事業実施区域西部 主要地方道 白根・安田線	平面	2	住宅	-	○		○	工事用車両、廃棄物運搬車両の両方、又はいずれかの主要な走行経路になることが想定される道路の沿道であるため選定	5	対象事業実施区域北東部 主要地方道 白根・安田線	平面	2	住宅	-	○		○	6	対象事業実施区域南部	平面	1	住宅	-	※		○
区分	番号	対象地 道 路	現況			調査項目							選定理由等																																																																																																																																																																		
			道路 構造	車線数	保全 対象	環境 騒音	交通 騒音	低周 波音	交通 量																																																																																																																																																																						
環境 騒音	1	対象事業実施区域敷地境界	-	-	-	○	-	○	-	対象事業実施区域に最も近い集落が位置する方向の敷地境界であるため選定																																																																																																																																																																					
	2	対象事業実施区域周辺の集落(清瀬集落)	-	-	-	○	-	○	-	対象事業実施区域に最も近い集落として選定																																																																																																																																																																					
	3	特別養護老人ホームすもとの里	-	-	-	○	-	○	-	対象事業実施区域に最も近い社会福祉施設として選定																																																																																																																																																																					
道路 交通 騒音 ・ 交通 量	4	対象事業実施区域西部 主要地方道 白根・安田線	平面	2	住宅	-	○		○	工事用車両、廃棄物運搬車両の両方、又はいずれかの主要な走行経路になることが想定される道路の沿道であるため選定																																																																																																																																																																					
	5	対象事業実施区域北東部 主要地方道 白根・安田線	平面	2	住宅	-	○		○																																																																																																																																																																						
	6	対象事業実施区域南部	平面	1	住宅	-	※		○																																																																																																																																																																						
区分	番号	対象地 道 路	現況			調査項目				選定理由等																																																																																																																																																																					
			道路 構造	車線数	保全 対象	環境 騒音	交通 騒音	低周 波音	交通 量																																																																																																																																																																						
環境 騒音	1	対象事業実施区域敷地境界	-	-	-	○	-	○	-	対象事業実施区域に最も近い集落が位置する方向の敷地境界であるため選定																																																																																																																																																																					
	2	対象事業実施区域周辺の集落(清瀬集落)	-	-	-	○	-	○	-	対象事業実施区域に最も近い集落として選定																																																																																																																																																																					
	3	特別養護老人ホームすもとの里	-	-	-	○	-	○	-	対象事業実施区域に最も近い社会福祉施設として選定																																																																																																																																																																					
道路 交通 騒音 ・ 交通 量	4	対象事業実施区域西部 主要地方道 白根・安田線	平面	2	住宅	-	○		○	工事用車両、廃棄物運搬車両の両方、又はいずれかの主要な走行経路になることが想定される道路の沿道であるため選定																																																																																																																																																																					
	5	対象事業実施区域北東部 主要地方道 白根・安田線	平面	2	住宅	-	○		○																																																																																																																																																																						
	6	対象事業実施区域南部	平面	1	住宅	-	※		○																																																																																																																																																																						

・第6章 調査、予測及び評価の結果 6.2 騒音・低周波音 6.2.1 調査 (3)調査地域・地点 P6-103

誤										正																																																																																																																																																											
<p>3) 交通量</p> <p>調査地域は、道路交通騒音の調査地域と同様、対象事業実施区域の周辺とした。</p> <p>調査地点は、道路交通騒音調査地点(3箇所)とした。調査地点の一覧は表 6.2.1 に、調査地点の位置は図 6.2.2 に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表 6.2.1 調査地点一覧</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">対象地 道 路</th> <th colspan="3">現況</th> <th colspan="4">調査項目</th> </tr> <tr> <th>道路 構造</th> <th>車線数</th> <th>保全 対象</th> <th>環境 騒音</th> <th>交通 騒音</th> <th>低周 波音</th> <th>交通 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">環境 騒音</td> <td>1</td> <td>対象事業実施区域敷地境界</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>対象事業実施区域周辺(南側)集落(清瀬集落)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>特別養護老人ホームすもとの里</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">道路 交通 騒音 ・ 交通 量</td> <td>4</td> <td>対象事業実施区域西部 主要地方道白根・安田線</td> <td>平面</td> <td>2</td> <td>住宅</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>対象事業実施区域北東部 主要地方道白根・安田線</td> <td>平面</td> <td>2</td> <td>住宅</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>対象事業実施区域南部</td> <td>平面</td> <td>1</td> <td>住宅</td> <td>-</td> <td>※</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">備考1：表中の番号は図 6.2.1、図 6.2.2 中の番号と対応する。 備考2：凡例 ○：調査対象 -：調査対象外 ※：地点2(環境騒音)の調査結果を地点6(道路交通騒音)の調査結果としても使用</p>										区分	番号	対象地 道 路	現況			調査項目				道路 構造	車線数	保全 対象	環境 騒音	交通 騒音	低周 波音	交通 量	環境 騒音	1	対象事業実施区域敷地境界	-	-	-	○	-	○	-	2	対象事業実施区域周辺(南側)集落(清瀬集落)	-	-	-	○	-	○	-	3	特別養護老人ホームすもとの里	-	-	-	○	-	○	-	道路 交通 騒音 ・ 交通 量	4	対象事業実施区域西部 主要地方道白根・安田線	平面	2	住宅	-	○		○	5	対象事業実施区域北東部 主要地方道白根・安田線	平面	2	住宅	-	○		○	6	対象事業実施区域南部	平面	1	住宅	-	※		○	<p>3) 交通量</p> <p>調査地域は、道路交通騒音の調査地域と同様、対象事業実施区域の周辺とした。</p> <p>調査地点は、道路交通騒音調査地点(3箇所)とした。調査地点の一覧は表 6.2.1 に、調査地点の位置は図 6.2.2 に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表 6.2.1 調査地点一覧</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">対象地 道 路</th> <th colspan="3">現況</th> <th colspan="4">調査項目</th> </tr> <tr> <th>道路 構造</th> <th>車線数</th> <th>保全 対象</th> <th>環境 騒音</th> <th>交通 騒音</th> <th>低周 波音</th> <th>交通 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">環境 騒音</td> <td>1</td> <td>対象事業実施区域敷地境界</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>対象事業実施区域周辺(南側)集落(清瀬集落)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>特別養護老人ホームすもとの里</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">道路 交通 騒音 ・ 交通 量</td> <td>4</td> <td>対象事業実施区域西部 主要地方道白根・安田線</td> <td>平面</td> <td>2</td> <td>住宅</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>対象事業実施区域北東部 主要地方道白根・安田線</td> <td>平面</td> <td>2</td> <td>住宅</td> <td>-</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>対象事業実施区域南部</td> <td>平面</td> <td>1</td> <td>住宅</td> <td>-</td> <td>※</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">備考1：表中の番号は図 6.2.1、図 6.2.2 中の番号と対応する。 備考2：凡例 ○：調査対象 -：調査対象外 ※：地点2(環境騒音)の調査結果を地点6(道路交通騒音)の調査結果としても使用</p>										区分	番号	対象地 道 路	現況			調査項目				道路 構造	車線数	保全 対象	環境 騒音	交通 騒音	低周 波音	交通 量	環境 騒音	1	対象事業実施区域敷地境界	-	-	-	○	-	○	-	2	対象事業実施区域周辺(南側)集落(清瀬集落)	-	-	-	○	-	○	-	3	特別養護老人ホームすもとの里	-	-	-	○	-	○	-	道路 交通 騒音 ・ 交通 量	4	対象事業実施区域西部 主要地方道白根・安田線	平面	2	住宅	-	○		○	5	対象事業実施区域北東部 主要地方道白根・安田線	平面	2	住宅	-	○		○	6	対象事業実施区域南部	平面	1	住宅	-	※		○
区分	番号	対象地 道 路	現況			調査項目																																																																																																																																																															
			道路 構造	車線数	保全 対象	環境 騒音	交通 騒音	低周 波音	交通 量																																																																																																																																																												
環境 騒音	1	対象事業実施区域敷地境界	-	-	-	○	-	○	-																																																																																																																																																												
	2	対象事業実施区域周辺(南側)集落(清瀬集落)	-	-	-	○	-	○	-																																																																																																																																																												
	3	特別養護老人ホームすもとの里	-	-	-	○	-	○	-																																																																																																																																																												
道路 交通 騒音 ・ 交通 量	4	対象事業実施区域西部 主要地方道白根・安田線	平面	2	住宅	-	○		○																																																																																																																																																												
	5	対象事業実施区域北東部 主要地方道白根・安田線	平面	2	住宅	-	○		○																																																																																																																																																												
	6	対象事業実施区域南部	平面	1	住宅	-	※		○																																																																																																																																																												
区分	番号	対象地 道 路	現況			調査項目																																																																																																																																																															
			道路 構造	車線数	保全 対象	環境 騒音	交通 騒音	低周 波音	交通 量																																																																																																																																																												
環境 騒音	1	対象事業実施区域敷地境界	-	-	-	○	-	○	-																																																																																																																																																												
	2	対象事業実施区域周辺(南側)集落(清瀬集落)	-	-	-	○	-	○	-																																																																																																																																																												
	3	特別養護老人ホームすもとの里	-	-	-	○	-	○	-																																																																																																																																																												
道路 交通 騒音 ・ 交通 量	4	対象事業実施区域西部 主要地方道白根・安田線	平面	2	住宅	-	○		○																																																																																																																																																												
	5	対象事業実施区域北東部 主要地方道白根・安田線	平面	2	住宅	-	○		○																																																																																																																																																												
	6	対象事業実施区域南部	平面	1	住宅	-	※		○																																																																																																																																																												

誤	正																																																																																																																																																		
<p>2) 道路交通振動、地盤卓越振動数</p> <p>調査地域は、事業の実施により騒音レベルの変化が想定される地域として、対象事業実施区域の周辺とした。</p> <p>調査地点は、工事中の資材運搬等の車両や供用時の廃棄物運搬車両の主要な走行経路になることが想定される地域より3箇所を設定した。調査地点の一覧は表 6.3.1 に、調査地点の位置は図 6.3.2 に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表 6.3.1 調査地点一覧</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">対象地 道 路</th> <th colspan="3">現況</th> <th colspan="4">調査項目</th> </tr> <tr> <th>道路 構造</th> <th>車線 数</th> <th>保全 対象</th> <th>環境 振動</th> <th>交通 振動</th> <th>地盤 卓越 振動数</th> <th>交通量^注</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">環境 振動</td> <td>1</td> <td>対象事業実施区域敷地境界</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>対象事業実施区域周辺の集落 (清瀬集落)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>特別養護老人ホームすもとの里</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">道路 交通 振動 ・ 地盤 卓越 振動 数</td> <td>4</td> <td>対象事業実施区域西部 主要地方道 白根・安田線</td> <td>平面</td> <td>2</td> <td>住宅</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>対象事業実施区域北東部 主要地方道 白根・安田線</td> <td>平面</td> <td>2</td> <td>住宅</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>対象事業実施区域南部</td> <td>平面</td> <td>1</td> <td>住宅</td> <td>—</td> <td>※</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：交通量は「6.2 騒音、低周波音」と同じである。 備考1：凡例 ○：調査対象 —：調査対象外 ※：地点2(環境振動)の調査結果を地点6(道路交通振動)の調査結果としても使用 備考2：表中の番号は、図 6.3.1、図 6.3.2 中の番号と対応する。</p>	区分	番号	対象地 道 路	現況			調査項目				道路 構造	車線 数	保全 対象	環境 振動	交通 振動	地盤 卓越 振動数	交通量 ^注	環境 振動	1	対象事業実施区域敷地境界	—	—	—	○	—	—	—	2	対象事業実施区域周辺の集落 (清瀬集落)	—	—	—	○	—	—	—	3	特別養護老人ホームすもとの里	—	—	—	○	—	—	—	道路 交通 振動 ・ 地盤 卓越 振動 数	4	対象事業実施区域西部 主要地方道 白根・安田線	平面	2	住宅	—	○	—	○	5	対象事業実施区域北東部 主要地方道 白根・安田線	平面	2	住宅	—	○	—	○	6	対象事業実施区域南部	平面	1	住宅	—	※	—	○	<p>2) 道路交通振動、地盤卓越振動数</p> <p>調査地域は、事業の実施により騒音レベルの変化が想定される地域として、対象事業実施区域の周辺とした。</p> <p>調査地点は、工事中の資材運搬等の車両や供用時の廃棄物運搬車両の主要な走行経路になることが想定される地域より3箇所を設定した。調査地点の一覧は表 6.3.1 に、調査地点の位置は図 6.3.2 に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表 6.3.1 調査地点一覧</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">対象地 道 路</th> <th colspan="3">現況</th> <th colspan="4">調査項目</th> </tr> <tr> <th>道路構 造</th> <th>車線数</th> <th>保全 対象</th> <th>環境 振動</th> <th>交通 振動</th> <th>地盤 卓越 振動数</th> <th>交通量^注</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">環境 振動</td> <td>1</td> <td>対象事業実施区域敷地境界</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>対象事業実施区域周辺の集落 (清瀬集落)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>特別養護老人ホームすもとの里</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">道路 交通 振動 ・ 地盤 卓越 振動 数</td> <td>4</td> <td>対象事業実施区域西部 主要地方道 白根・安田線</td> <td>平面</td> <td>2</td> <td>住宅</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>対象事業実施区域北東部 主要地方道 白根・安田線</td> <td>平面</td> <td>2</td> <td>住宅</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>対象事業実施区域南部</td> <td>平面</td> <td>1</td> <td>住宅</td> <td>—</td> <td>※</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：交通量は「6.2 騒音、低周波音」と同じである。 備考1：凡例 ○：調査対象 —：調査対象外 ※：地点2(環境振動)の調査結果を地点6(道路交通振動)の調査結果としても使用 備考2：表中の番号は、図 6.3.1、図 6.3.2 中の番号と対応する。</p>	区分	番号	対象地 道 路	現況			調査項目				道路構 造	車線数	保全 対象	環境 振動	交通 振動	地盤 卓越 振動数	交通量 ^注	環境 振動	1	対象事業実施区域敷地境界	—	—	—	○	—	—	—	2	対象事業実施区域周辺の集落 (清瀬集落)	—	—	—	○	—	—	—	3	特別養護老人ホームすもとの里	—	—	—	○	—	—	—	道路 交通 振動 ・ 地盤 卓越 振動 数	4	対象事業実施区域西部 主要地方道 白根・安田線	平面	2	住宅	—	○	○	○	5	対象事業実施区域北東部 主要地方道 白根・安田線	平面	2	住宅	—	○	○	○	6	対象事業実施区域南部	平面	1	住宅	—	※	○	○
区分				番号	対象地 道 路	現況			調査項目																																																																																																																																										
	道路 構造	車線 数	保全 対象			環境 振動	交通 振動	地盤 卓越 振動数	交通量 ^注																																																																																																																																										
環境 振動	1	対象事業実施区域敷地境界	—	—	—	○	—	—	—																																																																																																																																										
	2	対象事業実施区域周辺の集落 (清瀬集落)	—	—	—	○	—	—	—																																																																																																																																										
	3	特別養護老人ホームすもとの里	—	—	—	○	—	—	—																																																																																																																																										
道路 交通 振動 ・ 地盤 卓越 振動 数	4	対象事業実施区域西部 主要地方道 白根・安田線	平面	2	住宅	—	○	—	○																																																																																																																																										
	5	対象事業実施区域北東部 主要地方道 白根・安田線	平面	2	住宅	—	○	—	○																																																																																																																																										
	6	対象事業実施区域南部	平面	1	住宅	—	※	—	○																																																																																																																																										
区分	番号	対象地 道 路	現況			調査項目																																																																																																																																													
			道路構 造	車線数	保全 対象	環境 振動	交通 振動	地盤 卓越 振動数	交通量 ^注																																																																																																																																										
環境 振動	1	対象事業実施区域敷地境界	—	—	—	○	—	—	—																																																																																																																																										
	2	対象事業実施区域周辺の集落 (清瀬集落)	—	—	—	○	—	—	—																																																																																																																																										
	3	特別養護老人ホームすもとの里	—	—	—	○	—	—	—																																																																																																																																										
道路 交通 振動 ・ 地盤 卓越 振動 数	4	対象事業実施区域西部 主要地方道 白根・安田線	平面	2	住宅	—	○	○	○																																																																																																																																										
	5	対象事業実施区域北東部 主要地方道 白根・安田線	平面	2	住宅	—	○	○	○																																																																																																																																										
	6	対象事業実施区域南部	平面	1	住宅	—	※	○	○																																																																																																																																										

誤

表 6.7.5 鳥類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	対象事業 実施区域		調査時期				
				内	外	春季	繁殖期	夏季	秋季	冬季
1	キジ目	キジ科	キジ		●					●
2	カモ目	カモ科	コハクチョウ		●	●	●	●	●	
3			カルガモ	●	●	●	●	●		
4			コガモ		●			●		
5	ハト目	ハト科	カワラバト(ドバト)		●	●			●	●
6			キジバト		●			●		
7	カツオドリ目	ウ科	カワウ		●	●	●	●	●	●
8	ペリカン目	サギ科	ゴイサギ		●				●	●
9			アオサギ		●	●	●	●	●	●
10			ダイサギ		●	●	●	●		
11			コサギ		●	●				●
12	カッコウ目	カッコウ科	カッコウ	●	●	●	●			
13	チドリ目	チドリ科	コチドリ		●				●	
14	タカ目	ミサゴ科	ミサゴ	●	●	●	●	●	●	
15		タカ科	トビ		●			●	●	
16			ハイタカ		●		●			
17			オオタカ		●		●			
18			ノスリ		●	●	●	●		
19	キツツキ目	キツツキ科	コゲラ		●				●	
20	ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ	●	●	●	●	●	●	●
21			ハヤブサ		●				●	
22	スズメ目	サンショウクイ科	サンショウクイ		●	●	●	●	●	
23		モズ科	モズ		●	●	●			
24		カラス科	ハシボソガラス		●				●	●
25			ハシブトガラス		●	●			●	●
26		シジュウカラ科	シジュウカラ	●	●	●	●	●	●	●
27		ヒバリ科	ヒバリ		●	●				
28		ツバメ科	ツバメ		●	●	●	●	●	
29			イワツバメ	●	●	●	●	●	●	●
30		ヒヨドリ科	ヒヨドリ		●	●	●	●		●
31		ウグイス科	ウグイス		●				●	
32		メジロ科	メジロ		●	●				
33		ヨシキリ科	オオヨシキリ		●		●	●		
34		ムクドリ科	ムクドリ		●	●	●	●	●	●
35			コムクドリ		●		●			
36		ヒタキ科	ツグミ		●	●			●	
37			ジョウビタキ		●	●	●	●	●	●
38	スズメ科	スズメ		●					●	
39	セキレイ科	ハクセキレイ		●		●	●	●	●	
40		セグロセキレイ		●	●	●	●	●	●	
41	アトリ科	カワラヒワ	●	●	●	●	●	●	●	
42		シメ		●	●	●	●	●		
43		イカル		●	●			●		
44	ホオジロ科	ホオジロ		●	●				●	
45		カシラダカ		●					●	
46		アオジ		●	●	●	●	●	●	
計	11目	27科	46種	8種	46種	28種	26種	24種	29種	17種

備考:種名及びその配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(2017年10月12日更新)」に従った。

正

表 6.7.5 鳥類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	対象事業 実施区域		調査時期				
				内	外	春季	繁殖期	夏季	秋季	冬季
1	キジ目	キジ科	キジ		●	●	●	●	●	●
2	カモ目	カモ科	コハクチョウ		●				●	●
3			カルガモ		●	●	●	●		
4			コガモ		●					●
5	ハト目	ハト科	カワラバト(ドバト)		●	●	●	●	●	●
6			キジバト		●			●		
7	カツオドリ目	ウ科	カワウ	●	●	●	●	●	●	
8	ペリカン目	サギ科	ゴイサギ		●			●		
9			アオサギ		●	●	●	●	●	
10			ダイサギ		●	●	●	●	●	
11			コサギ		●			●		
12	カッコウ目	カッコウ科	カッコウ		●	●				
13	チドリ目	チドリ科	コチドリ		●	●	●			
14	タカ目	ミサゴ科	ミサゴ		●				●	
15		タカ科	トビ		●		●	●	●	●
16			ハイタカ		●		●			●
17			オオタカ		●		●			●
18			ノスリ		●	●			●	●
19	キツツキ目	キツツキ科	コゲラ		●			●		
20	ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ	●	●	●	●			
21			ハヤブサ		●				●	
22	スズメ目	サンショウクイ科	サンショウクイ		●	●	●	●	●	
23		モズ科	モズ		●	●	●	●	●	
24		カラス科	ハシボソガラス		●				●	●
25			ハシブトガラス		●	●			●	●
26		シジュウカラ科	シジュウカラ		●	●	●	●	●	●
27		ヒバリ科	ヒバリ		●	●				
28		ツバメ科	ツバメ		●	●	●	●	●	
29			イワツバメ		●	●	●	●	●	●
30		ヒヨドリ科	ヒヨドリ		●	●	●	●		●
31		ウグイス科	ウグイス		●				●	
32		メジロ科	メジロ		●	●				
33		ヨシキリ科	オオヨシキリ		●		●	●		
34		ムクドリ科	ムクドリ		●	●	●	●	●	●
35			コムクドリ		●		●			
36		ヒタキ科	ツグミ		●	●			●	
37			ジョウビタキ		●	●	●	●	●	●
38	スズメ科	スズメ		●					●	
39	セキレイ科	ハクセキレイ		●		●	●	●	●	
40		セグロセキレイ		●	●	●	●	●	●	
41	アトリ科	カワラヒワ		●	●	●	●	●	●	
42		シメ		●	●	●	●	●	●	
43		イカル		●		●			●	
44	ホオジロ科	ホオジロ		●	●	●	●	●	●	
45		カシラダカ		●				●	●	
46		アオジ		●	●	●	●	●	●	
計	11目	27科	46種	8種	46種	28種	26種	24種	29種	17種

備考:種名及びその配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(2017年10月12日更新)」に従った。

誤

表 6.7.8(5) 昆虫類確認種一覧

№	目名	科名	種名	対象事業 実施区域		調査時期				
				内	外	春季	初夏	夏季	秋季	早春
321	コウチュウ目 (鞘翅目)	ホソクビゴミムシ科	オオホソクビゴミムシ	●	●					
322			ミイデラゴミムシ	●	●	●	●	●	●	●
323		オサムシ科	キイロチビゴモクムシ	●	●	●	●	●	●	●
324				トゲアトキリゴミムシ	●	●	●	●	●	●
325				タンゴヒラタゴミムシ	●	●	●	●	●	●
326				マルガタゴミムシ	●	●	●	●	●	●
327				ニセマルガタゴミムシ	●	●	●	●	●	●
328				オオマルガタゴミムシ	●	●	●	●	●	●
329				ゴミムシ	●	●	●	●	●	●
330				ヒメゴミムシ	●	●	●	●	●	●
331				キベリゴモクムシ	●	●	●	●	●	●
332				スジミズアトキリゴミムシ	●	●	●	●	●	●
333				フタモンクビナガゴミムシ	●	●	●	●	●	●
334				ヨツモンカタキバゴミムシ	●	●	●	●	●	●
335				ヨツボシミズギワゴミムシ	●	●	●	●	●	●
336				アトモンシミズギワゴミムシ	●	●	●	●	●	●
337				オオヨツアナミズギワゴミムシ	●	●	●	●	●	●
338				コクロナガオサムシ東北地方南部亜種	●	●	●	●	●	●
339				アオオサムシ東北地方亜種	●	●	●	●	●	●
340				アトボシアオゴミムシ	●	●	●	●	●	●
341				アオゴミムシ	●	●	●	●	●	●
342				キボシアオゴミムシ	●	●	●	●	●	●
343				コガシラアオゴミムシ	●	●	●	●	●	●
344				アトワアオゴミムシ	●	●	●	●	●	●
345				ハラアカモリヒラタゴミムシ	●	●	●	●	●	●
346				コハラアカモリヒラタゴミムシ	●	●	●	●	●	●
347				オオスナハラゴミムシ	●	●	●	●	●	●
348				セアカヒラタゴミムシ	●	●	●	●	●	●
349				アオヘリボソゴミムシ	●	●	●	●	●	●
350				オオズケゴモクムシ	●	●	●	●	●	●
351				ヒメケゴモクムシ	●	●	●	●	●	●
352				クロゴモクムシ	●	●	●	●	●	●
353				ウスアカクロゴモクムシ	●	●	●	●	●	●
354				アカアシマルガタゴモクムシ	●	●	●	●	●	●
355				コゴモクムシ	●	●	●	●	●	●
356				キクビアオアトキリゴミムシ	●	●	●	●	●	●
357				オオゴミムシ	●	●	●	●	●	●
358				チャバネクビナガゴミムシ	●	●	●	●	●	●
359				カラカネゴモクムシ	●	●	●	●	●	●
360				オオヒラタゴミムシ	●	●	●	●	●	●
361			トックリナガゴミムシ	●	●	●	●	●	●	
362		トウホククロナガゴミムシ	●	●	●	●	●	●		
363		オオクロナガゴミムシ	●	●	●	●	●	●		
364		コガシラナガゴミムシ	●	●	●	●	●	●		
365		ヨリトモナガゴミムシ	●	●	●	●	●	●		
366		ナガヒョウタンゴミムシ	●	●	●	●	●	●		
367		ナガメゴモクムシ	●	●	●	●	●	●		
368		ミドリマメゴモクムシ	●	●	●	●	●	●		
369		キアシツヤヒラタゴミムシ	●	●	●	●	●	●		
370		ヒラタコミズギワゴミムシ	●	●	●	●	●	●		
371		ヨツモンコミズギワゴミムシ	●	●	●	●	●	●		
372		コアオアトキリゴミムシ	●	●	●	●	●	●		
373		オオクワヤゴモクムシ	●	●	●	●	●	●		
374	ハンミョウ科	エリザハンミョウ	●	●	●	●	●	●		
375		コハンミョウ	●	●	●	●	●	●		
376	ゲンゴロウ科	クロズマゲンゴロウ	●	●	●	●	●	●		
377			マメゲンゴロウ	●	●	●	●	●		
378			ホソセスジゲンゴロウ	●	●	●	●	●		
379			コシマゲンゴロウ	●	●	●	●	●		
380			チビゲンゴロウ	●	●	●	●	●		
381			ツブゲンゴロウ	●	●	●	●	●		
382			ヒメゲンゴロウ	●	●	●	●	●		
383	コガシラミズムシ科	コガシラミズムシ	●	●	●	●	●			
384	ガムシ科	ヤマトゴマフガムシ	●	●	●	●	●			
385			トゲバゴマフガムシ	●	●	●	●			
386			ゴマフガムシ	●	●	●	●			
387			ウスモンケンガムシ	●	●	●	●			
388			フタホシヒラタガムシ	●	●	●	●			
389			コガムシ	●	●	●	●			
390			ヒメガムシ	●	●	●	●			
391	シデムシ科	オオヒラタシデムシ	●	●	●	●	●			
392		ヤマトモンシデムシ	●	●	●	●	●			
393	ハネカクシ科	ムネビロハネカクシ	●	●	●	●	●			
394			キベリカワハネカクシ	●	●	●	●			
395			ハラモンムネクボハネカクシ	●	●	●	●			
396			クロカワハネカクシ	●	●	●	●			
397			ナガサキハネナガヨツメハネカクシ	●	●	●	●			
398			ウスアカハネハネカクシ	●	●	●	●			
399	マルハナノミ科	トビイロマルハナノミ	●	●	●	●	●			
400	クワガタムシ科	クワガタ	●	●	●	●	●			

正

表 6.7.8(5) 昆虫類確認種一覧

№	目名	科名	種名	対象事業 実施区域		調査時期				
				内	外	春季	初夏	夏季	秋季	早春
321	コウチュウ目 (鞘翅目)	ホソクビゴミムシ科	オオホソクビゴミムシ	●	●					
322			ミイデラゴミムシ	●	●	●	●	●	●	●
323		オサムシ科	キイロチビゴモクムシ	●	●	●	●	●	●	●
324				トゲアトキリゴミムシ	●	●	●	●	●	●
325				タンゴヒラタゴミムシ	●	●	●	●	●	●
326				マルガタゴミムシ	●	●	●	●	●	●
327				ニセマルガタゴミムシ	●	●	●	●	●	●
328				オオマルガタゴミムシ	●	●	●	●	●	●
329				ゴミムシ	●	●	●	●	●	●
330				ヒメゴミムシ	●	●	●	●	●	●
331				キベリゴモクムシ	●	●	●	●	●	●
332				スジミズアトキリゴミムシ	●	●	●	●	●	●
333				フタモンクビナガゴミムシ	●	●	●	●	●	●
334				ヨツモンカタキバゴミムシ	●	●	●	●	●	●
335				ヨツボシミズギワゴミムシ	●	●	●	●	●	●
336				アトモンシミズギワゴミムシ	●	●	●	●	●	●
337				オオヨツアナミズギワゴミムシ	●	●	●	●	●	●
338				コクロナガオサムシ東北地方南部亜種	●	●	●	●	●	●
339				アオオサムシ東北地方亜種	●	●	●	●	●	●
340				アトボシアオゴミムシ	●	●	●	●	●	●
341				アオゴミムシ	●	●	●	●	●	●
342				キボシアオゴミムシ	●	●	●	●	●	●
343				コガシラアオゴミムシ	●	●	●	●	●	●
344				アトワアオゴミムシ	●	●	●	●	●	●
345				ハラアカモリヒラタゴミムシ	●	●	●	●	●	●
346				コハラアカモリヒラタゴミムシ	●	●	●	●	●	●
347				オオスナハラゴミムシ	●	●	●	●	●	●
348				セアカヒラタゴミムシ	●	●	●	●	●	●
349				アオヘリボソゴミムシ	●	●	●	●	●	●
350				オオズケゴモクムシ	●	●	●	●	●	●
351				ヒメケゴモクムシ	●	●	●	●	●	●
352				クロゴモクムシ	●	●	●	●	●	●
353				ウスアカクロゴモクムシ	●	●	●	●	●	●
354				アカアシマルガタゴモクムシ	●	●	●	●	●	●
355				コゴモクムシ	●	●	●	●	●	●
356				キクビアオアトキリゴミムシ	●	●	●	●	●	●
357				オオゴミムシ	●	●	●	●	●	●
358				チャバネクビナガゴミムシ	●	●	●	●	●	●
359				カラカネゴモクムシ	●	●	●	●	●	●
360				オオヒラタゴミムシ	●	●	●	●	●	●
361			トックリナガゴミムシ	●	●	●	●	●	●	
362		トウホククロナガゴミムシ	●	●	●	●	●	●		
363		オオクロナガゴミムシ	●	●	●	●	●	●		
364		コガシラナガゴミムシ	●	●	●	●	●	●		
365		ヨリトモナガゴミムシ	●	●	●	●	●	●		
366		ナガヒョウタンゴミムシ	●	●	●	●	●	●		
367		ナガメゴモクムシ	●	●	●	●	●	●		
368		ミドリマメゴモクムシ	●	●	●	●	●	●		
369		キアシツヤヒラタゴミムシ	●	●	●	●	●	●		
370		ヒラタコミズギワゴミムシ	●	●	●	●	●	●		
371		ヨツモンコミズギワゴミムシ	●	●	●	●	●	●		
372		コアオアトキリゴミムシ	●	●	●	●	●	●		
373		オオクワヤゴモクムシ	●	●	●	●	●	●		
374	ハンミョウ科	エリザハンミョウ	●	●	●	●	●	●		
375		コハンミョウ	●	●	●	●	●	●		
376	ゲンゴロウ科	クロズマゲンゴロウ	●	●	●	●	●	●		
377			マメゲンゴロウ	●	●	●	●	●		
378			ホソセスジゲンゴロウ	●	●	●	●	●		
379			コシマゲンゴロウ	●	●	●	●	●		
380			チビゲンゴロウ	●	●	●	●	●		
381			ツブゲンゴロウ	●	●	●	●	●		
382			ヒメゲンゴロウ	●	●	●	●	●		
383	コガシラミズムシ科	コガシラミズムシ	●	●	●	●	●			
384	ガムシ科	ヤマトゴマフガムシ	●	●	●	●	●			
385			トゲバゴマフガムシ	●	●	●	●			
386			ゴマフガムシ	●	●	●	●			
387			ウスモンケンガムシ	●	●	●	●			
388			フタホシヒラタガムシ	●	●	●	●			
389			コガムシ	●	●	●	●			
390			ヒメガムシ	●	●	●	●			
391	シデムシ科	オオヒラタシデムシ	●	●	●	●	●			
392		ヤマトモンシデムシ	●	●	●	●	●			
393	ハネカクシ科	ムネビロハネカクシ	●	●	●	●	●			
394			キベリカワハネカクシ	●	●	●	●			
395			ハラモンムネクボハネカクシ	●	●	●	●			
396			クロカワハネカクシ	●	●	●	●			
397			ナガサキハネナガヨツメハネカクシ	●	●	●	●			
398			ウスアカハネハネカクシ	●	●	●	●			
399	マルハナノミ科	トビイロマルハナノミ	●	●	●	●	●			
400	クワガタムシ科	クワガタ	●	●	●	●	●			

誤

表 6.7.8(8) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	対象事業 実施区域		調査時期					
				内	外	春季	初夏	夏季	秋季	早春	
561	ハチ目 (膜翅目)	アリ科	アメイロアリ		●	●	●	●	●		
562			サクラアリ		●	●		●	●		
563			アズマオオズアリ		●	●		●	●		
564			アミメアリ		●	●	●	●	●	●	
565			トフシアリ		●	●	●	●	●		
566			ヒラフシアリ		●	●	●	●	●		
567			ムネボソアリ		●	●	●	●	●		
568			ハリナガムネボソアリ		●	●			●		
569			トビイロシワアリ		●	●	●	●		●	
570			スズメバチ科		オオフタオビドロバチ本土亜種		●		●		
571					スズバチ		●		●		
572					ムモンホソアシナガバチ		●		●		
573					フタモンアシナガバチ本土亜種		●	●	●	●	●
574					ヤマトアシナガバチ		●	●	●	●	●
575					セグロアシナガバチ本土亜種		●	●	●	●	●
576					キボシアシナガバチ		●	●	●		
577					キアシナガバチ本土亜種		●	●	●		
578					モンズズメバチ		●				●
579					ヒメズズメバチ		●			●	
580	キイロスズメバチ				●				●		
581	クロスズメバチ		●				●				
582	クモバチ科		オオモンククロクモバチ		●		●				
583	ツチバチ科		ヒメハラナガツチバチ本土亜種		●		●				
584			コモンツチバチ		●		●				
585			アカスジツチバチ本土亜種		●		●				
586	キオビツチバチ		●		●						
587	アナバチ科		サトジガバチ		●		●				
588			キンモウアナバチ		●		●				
589	ヒメハナバチ科		フクイヒメハナバチ		●						
590	ミツバチ科		ニホンミツバチ		●			●			
591			セイヨウミツバチ		●	●					
592			コマルハナバチ本土亜種		●	●					
593			クロマルハナバチ		●		●				
594			キオビツヤハナバチ		●			●			
595			ニッポンヒゲナガハナバチ		●	●					
596			シロスジヒゲナガハナバチ		●	●					
597			ダイミョウキマダラハナバチ		●	●					
598			キムネクマバチ		●	●		●			
599			アカガネコハナバチ		●		●	●			
600	コハナバチ科		ズマルコハナバチ		●			●			
601			シロスジカタコハナバチ		●	●					
602			フタモンカタコハナバチ		●		●				
603			ニッポンヤドリコハナバチ		●		●				
604	ハキリバチ科		バラハキリバチ本土亜種		●	●					
合計	16目	159科	604種	106	589	208	260	248	174	58	

備考：種名及びその配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト (2017年10月12日更新)」に従った。

正

表 6.7.8(8) 昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	対象事業 実施区域		調査時期					
				内	外	春季	初夏	夏季	秋季	早春	
561	ハチ目 (膜翅目)	アリ科	アメイロアリ		●	●	●	●	●		
562			サクラアリ		●	●		●	●		
563			アズマオオズアリ		●	●		●	●		
564			アミメアリ		●	●	●	●	●	●	
565			トフシアリ		●	●	●	●	●		
566			ヒラフシアリ		●	●	●	●	●		
567			ムネボソアリ		●	●	●	●	●		
568			ハリナガムネボソアリ		●	●			●		
569			トビイロシワアリ		●	●	●	●		●	
570			スズメバチ科		オオフタオビドロバチ本土亜種		●		●		
571					スズバチ		●		●		
572					ムモンホソアシナガバチ		●		●		
573					フタモンアシナガバチ本土亜種		●	●	●	●	●
574					ヤマトアシナガバチ		●	●	●	●	●
575					セグロアシナガバチ本土亜種		●	●	●	●	●
576					キボシアシナガバチ		●	●	●		
577					キアシナガバチ本土亜種		●	●	●		
578					モンズズメバチ		●				●
579					ヒメズズメバチ		●			●	
580	キイロスズメバチ				●				●		
581	クロスズメバチ		●				●				
582	クモバチ科		オオモンククロクモバチ		●		●				
583	ツチバチ科		ヒメハラナガツチバチ本土亜種		●		●				
584			コモンツチバチ		●		●				
585			アカスジツチバチ本土亜種		●		●				
586	キオビツチバチ		●		●						
587	アナバチ科		サトジガバチ		●		●				
588			キンモウアナバチ		●		●				
589	ヒメハナバチ科		フクイヒメハナバチ		●						
590	ミツバチ科		ニホンミツバチ		●			●			
591			セイヨウミツバチ		●	●					
592			コマルハナバチ本土亜種		●	●					
593			クロマルハナバチ		●		●				
594			キオビツヤハナバチ		●			●			
595			ニッポンヒゲナガハナバチ		●	●					
596			シロスジヒゲナガハナバチ		●	●					
597			ダイミョウキマダラハナバチ		●	●					
598			キムネクマバチ		●	●		●			
599			アカガネコハナバチ		●		●	●			
600	コハナバチ科		ズマルコハナバチ		●			●			
601			シロスジカタコハナバチ		●	●					
602			フタモンカタコハナバチ		●		●				
603			ニッポンヤドリコハナバチ		●		●				
604	ハキリバチ科		バラハキリバチ本土亜種		●	●					
合計	16目	159科	604種	106	589	208	260	248	174	58	

備考：種名及びその配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト (2017年10月12日更新)」に従った。

誤

表 6.7.11 底生動物確認種一覧

No.	綱名	目名	種名		対象事業実施区域		調査時期			
			科名	和名	内	外	春季	夏季	秋季	早春季
1	普通海綿綱	-	-	普通海綿綱		●				
2	有棒状体綱	三岐腸目	サンカクアタマウズムシ科	アメリカナミウズムシ		●				
-	-	-	-	三岐腸目		●				●
3	腹足綱	新生腹足目	ダニシ科	マルタニシ		●	●	●	●	
4			カワニナ科	カワニナ	●	●	●	●	●	●
5		汎有肺目	モノアラガイ科	ヒメモノアラガイ		●	●	●	●	●
6			サカマキガイ科	サカマキガイ	●	●	●	●	●	●
7			ヒラマキガイ科	ヒラマキガイ科	●	●	●	●	●	●
8	二枚貝綱	イシガイ目	イシガイ科	タガイ		●	●	●	●	●
9		マルスダレガイ目	シジミ科	シジミ属	●	●	●	●	●	●
10	ミミズ綱	イトミミズ目	ミズミミズ科	エラミミズ		●				●
-	-	-	-	ミズミミズ科		●	●	●	●	●
11	ヒル綱	吻蛭目	ヒラタビル科	ヒラタビル		●	●	●	●	●
-	-	-	-	ヒラタビル科		●	●	●	●	●
12		吻無蛭目	ヘモビ科	ウマビル属		●	●	●	●	●
13			イシビル科	シマイシビル	●	●	●	●	●	●
-	-	-	-	イシビル科		●	●	●	●	●
-	-	-	-	ヒル綱		●	●	●	●	●
14	軟甲綱	ヨコエビ目	キタヨコエビ科	オオエゾヨコエビ属		●	●	●	●	●
15		ワラジムシ目	ミズムシ科(甲)	ミズムシ(甲)	●	●	●	●	●	●
16		エビ目	アメリカザリガニ科	アメリカザリガニ		●			●	●
17			モクスガニ科	モクスガニ		●	●	●		
18	昆虫綱	カゲロウ目(蜉蝣目)	マダラカゲロウ科	アカマダラカゲロウ		●	●			
19				エラブタマダラカゲロウ		●				●
20			コカゲロウ科	サホコカゲロウ	●	●	●			
21				シロハラコカゲロウ		●	●			
22				コカゲロウ属		●	●			
23				フタバカゲロウ属	●	●	●	●	●	●
24				ウデマガリコカゲロウ		●	●			
25		トンボ目(蜻蛉目)	イトトンボ科	アオモンイトトンボ属		●	●			
26			カワトンボ科	ハグロトンボ		●	●		●	●
27			トンボ科	シオカラトンボ	●	●	●	●	●	●
28				アカネ属		●	●	●		
29		カメムシ目(半翅目)	アメンボ科	アメンボ		●	●	●	●	
30			ミズムシ科(昆)	コミズムシ属	●	●	●	●	●	
31			タイコウチ科	タイコウチ		●	●	●		
32				ミズカマキリ		●	●	●		
33		トビケラ目(毛翅目)	シマトビケラ科	コガタシマトビケラ属		●	●	●		
34			クダトビケラ科	クダトビケラ属		●	●	●		●
35			ヒゲナガカワトビケラ科	ヒゲナガカワトビケラ		●	●	●		
36			ヒメトビケラ科	ヒメトビケラ属		●	●	●		
37			ニンギョウトビケラ科	ニンギョウトビケラ		●	●	●	●	
38		チョウ目(鱗翅目)	ツトガ科	ミズメイガ亜科		●	●	●		
39		ハエ目(双翅目)	ヒメガガンボ科	オルモシア属	●	●				●
40			ガガンボ科	ガガンボ属	●	●	●	●	●	●
41				ガガンボ科		●	●	●	●	●
42			スカカ科	スカカ科		●	●	●		
43			ユスリカ科	ユスリカ属	●	●	●	●	●	●
44				アシマダラユスリカ属		●	●	●	●	●
45				ユスリカ属		●	●	●	●	●
46				ヒゲユスリカ属		●	●	●	●	●
47				ヤマユスリカ亜科		●	●	●	●	●
48				エリユスリカ亜科		●	●	●	●	●
49				モンユスリカ亜科		●	●	●	●	●
50		コウチュウ目(鞘翅目)	ゲンゴロウ科	コシマゲンゴロウ		●	●	●		
51				ヒメゲンゴロウ		●	●	●	●	●
52			ガムシ科	キベリヒラタガムシ	●	●	●	●	●	●
-	-	-	-	コガムシ		●	●	●	●	●
-	-	-	-	ヒメガムシ		●	●	●	●	●
-	-	-	-	ガムシ科		●	●	●	●	●
-	-	-	-	ゲンジボタル		●	●	●	●	●
-	8綱	19目	39科	52種	20種	52種	25種	36種	31種	26種

備考1: 種名及びその配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(2017年10月12日更新)」に従った。

正

表 6.7.11 底生動物確認種一覧

No.	綱名	目名	科名	種名	対象事業実施区域		調査時期			
					内	外	春季	夏季	秋季	早春季
1	普通海綿綱	-	-	普通海綿綱		●				
2	有棒状体綱	三岐腸目	サンカクアタマウズムシ科	アメリカナミウズムシ		●				
-	-	-	-	三岐腸目		●				●
3	腹足綱	新生腹足目	ダニシ科	マルタニシ		●	●	●	●	
4			カワニナ科	カワニナ	●	●	●	●	●	●
5		汎有肺目	モノアラガイ科	ヒメモノアラガイ		●	●	●	●	●
6			サカマキガイ科	サカマキガイ	●	●	●	●	●	●
7			ヒラマキガイ科	ヒラマキガイ科	●	●	●	●	●	●
8	二枚貝綱	イシガイ目	イシガイ科	タガイ		●	●	●	●	●
9		マルスダレガイ目	シジミ科	シジミ属	●	●	●	●	●	●
10	ミミズ綱	イトミミズ目	ミズミミズ科	エラミミズ		●				●
-	-	-	-	ミズミミズ科		●	●	●	●	●
11	ヒル綱	吻蛭目	ヒラタビル科	ヒラタビル		●	●	●	●	●
-	-	-	-	ヒラタビル科		●	●	●	●	●
12		吻無蛭目	ヘモビ科	ウマビル属		●	●	●	●	●
13			イシビル科	シマイシビル	●	●	●	●	●	●
-	-	-	-	イシビル科		●	●	●	●	●
-	-	-	-	ヒル綱		●	●	●	●	●
14	軟甲綱	ヨコエビ目	キタヨコエビ科	オオエゾヨコエビ属		●	●	●	●	●
15		ワラジムシ目	ミズムシ科(甲)	ミズムシ(甲)	●	●	●	●	●	●
16		エビ目	アメリカザリガニ科	アメリカザリガニ		●			●	●
17			モクスガニ科	モクスガニ		●	●	●		
18	昆虫綱	カゲロウ目(蜉蝣目)	マダラカゲロウ科	アカマダラカゲロウ		●	●			
19				エラブタマダラカゲロウ		●				●
20			コカゲロウ科	サホコカゲロウ	●	●	●			
21				シロハラコカゲロウ		●	●			
22				コカゲロウ属		●	●			
23				フタバカゲロウ属	●	●	●	●	●	●
24				ウデマガリコカゲロウ		●	●			
25		トンボ目(蜻蛉目)	イトトンボ科	アオモンイトトンボ属		●	●			
26			カワトンボ科	ハグロトンボ		●	●		●	●
27			トンボ科	シオカラトンボ	●	●	●	●	●	●
28				アカネ属		●	●	●		
29		カメムシ目(半翅目)	アメンボ科	アメンボ		●	●	●	●	
30			ミズムシ科(昆)	コミズムシ属	●	●	●	●	●	
31			タイコウチ科	タイコウチ		●	●	●		
32				ミズカマキリ		●	●	●		
33		トビケラ目(毛翅目)	シマトビケラ科	コガタシマトビケラ属		●	●	●		
34			クダトビケラ科	クダトビケラ属		●	●	●		●
35			ヒゲナガカワトビケラ科	ヒゲナガカワトビケラ		●	●	●		
36			ヒメトビケラ科	ヒメトビケラ属		●	●	●		
37			ニンギョウトビケラ科	ニンギョウトビケラ		●	●	●	●	
38		チョウ目(鱗翅目)	ツトガ科	ミズメイガ亜科		●	●	●		
39		ハエ目(双翅目)	ヒメガガンボ科	オルモシア属	●	●				●
40			ガガンボ科	ガガンボ属	●	●	●	●	●	●
41				ガガンボ科		●	●	●	●	●
42			スカカ科	スカカ科		●	●	●		
43			ユスリカ科	ユスリカ属	●	●	●	●	●	●
44				アシマダラユスリカ属		●	●	●	●	●
45				ユスリカ属		●	●	●	●	●
46				ヒゲユスリカ属		●	●	●	●	●
47				ヤマユスリカ亜科		●	●	●	●	●
48				エリユスリカ亜科		●	●	●	●	●
49				モンユスリカ亜科		●	●	●	●	●
50		コウチュウ目(鞘翅目)	ゲンゴロウ科	コシマゲンゴロウ		●	●	●		
51				ヒメゲンゴロウ		●	●	●	●	●
52			ガムシ科	キベリヒラタガムシ	●	●	●	●	●	●
-	-	-	-	コガムシ		●	●	●	●	●
-	-	-	-	ヒメガムシ		●	●	●	●	●
-	-	-	-	ガムシ科		●	●	●	●	●
-	-	-	-	ゲンジボタル		●	●	●	●	●
-	8綱	19目	39科	52種	20種	52種	25種	36種	30種	26種

備考: 種名及びその配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(2017年10月12日更新)」に従った。

誤

表 6.8.4(1) 植物確認種一覧

No.	科名	和名	対象事業実施区域		調査時期				備考
			内	外	春季	初夏	夏季	秋季	
1	トクサ科	スギナ	●	●	●	●	●	●	
2	コバノイシカグマ科	ワラビ		●	●		●	●	
3	ミズワラビ科	ヒメミズワラビ		●				●	注1
4	オシダ科	リョウメンシダ		●				●	
5	ヒメシダ科	ヒメシダ	●	●		●			
6	メシダ科	ヘビノネゴザ		●	●				
7		クサソテツ		●	●				
8	スギ科	スギ		●		●	●	●	植栽
9	ヒノキ科	アスナロ		●			●	●	植栽
10	クルミ科	オニグルミ		●	●	●	●	●	
11	ヤナギ科	カワヤナギ		●	●	●	●	●	
12		イヌヨリヤナギ		●	●	●	●	●	
13		シロヤナギ		●	●	●	●	●	
14	ブナ科	クリ		●	●	●	●	●	
15		ウバメガシ		●				●	植栽
16		コナラ		●				●	
17	ニレ科	ムクノキ		●		●			
18		エノキ		●	●		●	●	
19		ケヤキ		●			●	●	
20	クロ科	コウゾ		●				●	
21		クロクサ	●	●				●	
22		イチジク		●				●	植栽
23		カナムグラ	●	●	●		●	●	
24		ヤマグロ	●	●	●	●	●	●	
25	イラクサ科	ヤブマオ		●	●				
26		カラムシ	●	●	●		●	●	
27		アオミズ		●				●	
28	タデ科	ミズヒキ		●	●	●	●	●	
29		サクラタデ		●				●	
30		ヤナギタデ	●	●				●	
31		オオイヌタデ	●	●	●				
32		イヌタデ	●	●				●	
33		ヤノネグサ	●	●	●			●	
34		ハナタデ		●				●	
35		ボントクタデ		●				●	
36		アキノウナギツカミ	●	●				●	
37		ミヅソバ	●	●	●	●	●	●	
38		ミチヤナギ	●	●	●	●	●	●	
39		イタドリ	●	●	●	●	●	●	
40		ケイタドリ		●	●	●	●	●	
41		オオイタドリ		●	●	●	●	●	
42		スイバ		●	●	●	●	●	
43		ヒメスイバ	●	●	●	●	●	●	
44		ギシギシ	●	●	●	●	●	●	
45		エゾノギシギシ	●	●	●	●	●	●	
46	スベリヒユ科	スベリヒユ	●	●	●	●	●	●	
47	ナデシコ科	ノミノツツリ	●	●	●				
48		オランダミミナグサ	●	●	●	●		●	
49		ナンバンハコベ		●	●	●			
50		ノハラナデシコ	●	●	●	●			
51		ツメクサ		●	●	●			
52		ムシトリナデシコ		●	●	●			
53		サクラマンテマ		●	●	●			逸出
54		ノミノフスマ		●	●	●		●	
55		ウシハコベ		●	●	●		●	
56		コハコベ	●	●	●	●	●	●	
57		ミドリハコベ	●	●	●	●	●	●	
58	アカザ科	シロザ	●	●	●	●	●	●	
59		アリタソウ	●	●	●	●	●	●	
60	ヒユ科	ヒカゲイノコズチ		●	●	●	●	●	
61		ヒナタイノコズチ		●	●	●	●	●	
62		イヌビユ	●	●	●	●	●	●	
63		ホナガイヌビユ	●	●	●	●	●	●	
64	クスノキ科	シロタモ		●	●	●	●	●	
65	キンボウゲ科	ボタンヅル		●	●	●	●	●	
66		ケキツネノボタン	●	●	●	●	●	●	
67	アケビ科	アケビ		●	●	●	●	●	
68		ミツバアケビ		●	●	●	●	●	
69	ツツラフジ科	アオツツラフジ		●	●	●	●	●	
70	ツバキ科	ユキツバキ		●	●	●	●	●	植栽
71		ヒサカキ		●	●	●	●	●	

正

表 6.8.4(1) 植物確認種一覧

No.	科名	種名	対象事業実施区域		調査時期				備考
			内	外	春季	初夏	夏季	秋季	
1	トクサ科	スギナ	●	●	●	●	●	●	
2	コバノイシカグマ科	ワラビ		●	●		●	●	
3	ミズワラビ科	ヒメミズワラビ		●				●	注1
4	オシダ科	リョウメンシダ		●				●	
5	ヒメシダ科	ヒメシダ	●	●		●			
6	メシダ科	ヘビノネゴザ		●	●				
7		クサソテツ		●	●				
8	スギ科	スギ		●		●	●	●	植栽
9	ヒノキ科	アスナロ		●			●	●	植栽
10	クルミ科	オニグルミ		●	●	●	●	●	
11	ヤナギ科	カワヤナギ		●	●	●	●	●	
12		イヌヨリヤナギ		●	●	●	●	●	
13		シロヤナギ		●	●	●	●	●	
14	ブナ科	クリ		●	●	●	●	●	
15		ウバメガシ		●				●	植栽
16		コナラ		●				●	
17	ニレ科	ムクノキ		●		●			
18		エノキ		●	●		●	●	
19		ケヤキ		●			●	●	
20	クロ科	コウゾ		●				●	
21		クロクサ	●	●				●	
22		イチジク		●				●	植栽
23		カナムグラ	●	●	●		●	●	
24		ヤマグロ	●	●	●	●	●	●	
25	イラクサ科	ヤブマオ		●	●				
26		カラムシ	●	●	●		●	●	
27		アオミズ		●				●	
28	タデ科	ミズヒキ		●	●	●	●	●	
29		サクラタデ		●				●	
30		ヤナギタデ	●	●				●	
31		オオイヌタデ	●	●	●				
32		イヌタデ	●	●				●	
33		ヤノネグサ	●	●	●			●	
34		ハナタデ		●				●	
35		ボントクタデ		●				●	
36		アキノウナギツカミ	●	●				●	
37		ミヅソバ	●	●	●	●	●	●	
38		ミチヤナギ	●	●	●	●	●	●	
39		イタドリ	●	●	●	●	●	●	
40		ケイタドリ		●	●	●	●	●	
41		オオイタドリ		●	●	●	●	●	
42		スイバ		●	●	●	●	●	
43		ヒメスイバ	●	●	●	●	●	●	
44		ギシギシ	●	●	●	●	●	●	
45		エゾノギシギシ	●	●	●	●	●	●	
46	スベリヒユ科	スベリヒユ	●	●	●	●	●	●	
47	ナデシコ科	ノミノツツリ	●	●	●				
48		オランダミミナグサ	●	●	●	●		●	
49		ナンバンハコベ		●	●	●			
50		ノハラナデシコ	●	●	●	●			
51		ツメクサ		●	●	●			
52		ムシトリナデシコ		●	●	●			
53		サクラマンテマ		●	●	●			逸出
54		ノミノフスマ		●	●	●		●	
55		ウシハコベ		●	●	●		●	
56		コハコベ	●	●	●	●	●	●	
57		ミドリハコベ	●	●	●	●	●	●	
58	アカザ科	シロザ	●	●	●	●	●	●	
59		アリタソウ	●	●	●	●	●	●	
60	ヒユ科	ヒカゲイノコズチ		●	●	●	●	●	
61		ヒナタイノコズチ		●	●	●	●	●	
62		イヌビユ	●	●	●	●	●	●	
63		ホナガイヌビユ	●	●	●	●	●	●	
64	クスノキ科	シロタモ		●	●	●	●	●	
65	キンボウゲ科	ボタンヅル		●	●	●	●	●	
66		ケキツネノボタン	●	●	●	●	●	●	
67	アケビ科	アケビ		●	●	●	●	●	
68		ミツバアケビ		●	●	●	●	●	
69	ツツラフジ科	アオツツラフジ		●	●	●	●	●	
70	ツバキ科	ユキツバキ		●	●	●	●	●	植栽
71		ヒサカキ		●	●	●	●	●	

誤										正										
表 6.8.4(2) 植物確認種一覧										表 6.8.4(2) 植物確認種一覧										
No.	科名	和名	対象事業実施区域		調査時期				備考	No.	科名	種名	対象事業実施区域		調査時期				備考	
			内	外	春季	初夏	夏季	秋季					内	外	春季	初夏	夏季	秋季		
72	オトギリソウ科	オトギリソウ		●		●	●			72	オトギリソウ科	オトギリソウ		●		●	●			
73	ケシ科	ムラサキケマン		●		●		●		73	ケシ科	ムラサキケマン		●		●		●		
74	アブラナ科	ハルザキヤマガラシ	●	●		●				74	アブラナ科	ハルザキヤマガラシ	●	●		●				
75		セイヨウアブラナ	●	●		●				75		セイヨウアブラナ	●	●		●				
76		ナズナ	●	●		●				76		ナズナ	●	●		●				
77		タネツケバナ	●	●		●		●		77		タネツケバナ	●	●		●		●		
78		ミチタネツケバナ	●	●		●		●		78		ミチタネツケバナ	●	●		●		●		
79		コンロンソウ		●		●				79		コンロンソウ		●		●				
80		マメグンバイナズナ	●	●		●		●		80		マメグンバイナズナ	●	●		●		●		
81		オランダガラシ		●		●		●		81		オランダガラシ		●		●		●		
82		イヌガラシ	●	●		●		●		82		イヌガラシ	●	●		●		●		
83		スカシタゴボウ	●	●		●		●		83		スカシタゴボウ	●	●		●		●		
84		キレハイスガラシ	●	●		●		●		84		キレハイスガラシ	●	●		●		●		
85	ベンケイソウ科	コモチマンネングサ		●		●				85	ベンケイソウ科	コモチマンネングサ		●		●				
86	ユキノシタ科	ヤマネコノメソウ		●		●				86	ユキノシタ科	ヤマネコノメソウ		●		●				
87		ウツギ		●		●				87		ウツギ		●		●				
88		タコノアシ		●		●		●		88		タコノアシ		●		●		●		
89		ユキノシタ		●		●				89		ユキノシタ		●		●				
90	バラ科	ヘビイチゴ	●	●		●				90	バラ科	ヘビイチゴ	●	●		●				
91		ヤブヘビイチゴ		●		●				91		ヤブヘビイチゴ		●		●				
92		ウワミズザクラ		●		●		●		92		ウワミズザクラ		●		●		●		
93		ノイバラ		●		●		●		93		ノイバラ		●		●		●		
94		ニガイチゴ		●		●		●		94		ニガイチゴ		●		●		●		
95		ナワシロイチゴ	●	●		●		●		95		ナワシロイチゴ	●	●		●		●		
96	ヤメ科	クサネム	●	●		●		●		96	ヤメ科	クサネム	●	●		●		●		
97		ネムノキ	●	●		●		●		97		ネムノキ	●	●		●		●		
98		イタチハギ		●		●		●		98		イタチハギ		●		●		●		
99		ヤブヤマ	●	●		●		●		99		ヤブヤマ	●	●		●		●		
100		カワラケツメイ	●	●		●		●		100		カワラケツメイ	●	●		●		●		
101		ツルマメ	●	●		●		●		101		ツルマメ	●	●		●		●		
102		コマツナギ		●		●		●		102		コマツナギ		●		●		●		
103		ヤハズソウ	●	●		●		●		103		ヤハズソウ	●	●		●		●		
104		メドハギ	●	●		●		●		104		メドハギ	●	●		●		●		
105		マルバハギ		●		●		●		105		マルバハギ		●		●		●		注2
106		ミヤコグサ		●		●		●		106		ミヤコグサ		●		●		●		
107		クズ		●		●		●		107		クズ		●		●		●		
108		コメツブツメクサ	●	●		●		●		108		コメツブツメクサ	●	●		●		●		
109		ムラサキツメクサ	●	●		●		●		109		ムラサキツメクサ	●	●		●		●		
110		シロツメクサ	●	●		●		●		110		シロツメクサ	●	●		●		●		
111		ヤハズエンドウ	●	●		●		●		111		ヤハズエンドウ	●	●		●		●		
112		スズメノエンドウ	●	●		●		●		112		スズメノエンドウ	●	●		●		●		
113		フジ		●		●		●		113		フジ		●		●		●		
114	カタバミ科	カタバミ	●	●		●		●		114	カタバミ科	カタバミ	●	●		●		●		
115		オウタチカタバミ	●	●		●		●		115		オウタチカタバミ	●	●		●		●		
116	フウロソウ科	ゲンノショウコ	●	●		●		●		116	フウロソウ科	ゲンノショウコ	●	●		●		●		
117	トウダイグサ科	エノキグサ	●	●		●		●		117	トウダイグサ科	エノキグサ	●	●		●		●		
118		コニシキソウ	●	●		●		●		118		コニシキソウ	●	●		●		●		
119		アカメガシロ		●		●		●		119		アカメガシロ		●		●		●		
120	ミカン科	カラスザンショウ		●		●				120	ミカン科	カラスザンショウ		●		●				
121		ザンショウ		●		●		●	植栽	121		ザンショウ		●		●		●	植栽	
122	ニガキ科	シンジュ		●		●		●		122	ニガキ科	シンジュ		●		●		●		
123	ウルシ科	スルデ		●		●		●		123	ウルシ科	スルデ		●		●		●		
124	カエデ科	ヤマモミジ		●		●		●		124	カエデ科	ヤマモミジ		●		●		●		
125	モチノキ科	ハイイヌツグ		●		●		●		125	モチノキ科	ハイイヌツグ		●		●		●		
126		ヒメモチ		●		●		●		126		ヒメモチ		●		●		●		
127	ニシキギ科	ツルウメモドキ		●		●		●		127	ニシキギ科	ツルウメモドキ		●		●		●		
128		マサキ		●		●		●	逸出	128		マサキ		●		●		●	逸出	
129	ブドウ科	ノブドウ	●	●		●		●		129	ブドウ科	ノブドウ	●	●		●		●		
130		ヤブガラシ	●	●		●		●		130		ヤブガラシ	●	●		●		●		
131		ツタ		●		●		●		131		ツタ		●		●		●		
132		ヤマブドウ		●		●		●		132		ヤマブドウ		●		●		●		
133		エビヅル		●		●		●		133		エビヅル		●		●		●		
134	アオイ科	ムクゲ		●		●		●	植栽	134	アオイ科	ムクゲ		●		●		●	植栽	
135	ジンチョウゲ科	ナニワズ		●		●		●		135	ジンチョウゲ科	ナニワズ		●		●		●		
136	グミ科	アキグミ		●		●		●		136	グミ科	アキグミ		●		●		●		
137	スミレ科	ツボスミレ	●	●		●		●		137	スミレ科	ツボスミレ	●	●		●		●		
138	ミゾハコベ科	ミゾハコベ	●	●		●		●		138	ミゾハコベ科	ミゾハコベ	●	●		●		●		
139	ウリ科	アマチャヅル		●		●		●		139	ウリ科	アマチャヅル		●		●		●		
140		カラスウリ		●		●		●		140		カラスウリ		●		●		●		
141		キカラスウリ	●	●		●		●		141		キカラスウリ	●	●		●		●		

誤

表 6.8.4(3) 植物確認種一覧

No	科名	和名	対象事業実施区域		調査時期				備考
			内	外	春季	初夏	夏季	秋季	
142	ミソハギ科	ヒメミソハギ		●				●	
143		ミソハギ		●		●		●	
144		キカシグサ		●				●	
145	アカバナ科	チョウジタデ	●	●			●	●	
146		メマツヨイグサ	●	●	●		●	●	
147	ミズキ科	ヒメアオキ		●	●		●	●	
148		ミズキ		●	●	●		●	
149		クマノミズキ		●			●	●	
150	ウコギ科	ヤマウコギ		●	●		●	●	
151		ウド		●		●		●	
152		タラノキ		●	●		●	●	
153		キツタ		●	●		●	●	
154	セリ科	シヤク		●	●	●		●	
155		セントウソウ		●	●			●	
156		チドメグサ	●	●		●		●	
157		ヒメチドメ		●				●	
158		セリ		●	●		●	●	
159		ヤブニンジン		●	●			●	
160		オヤブジラミ		●		●			
161	サクラソウ科	オカトラノオ		●		●			
162		コナスビ		●		●			
163	モクセイ科	アラゲアオダモ		●				●	
164		アオダモ		●		●			
165		ネズミモチ		●		●			
166		トウネズミモチ		●	●			●	
167		イボタノキ		●				●	
168	キョウチクトウ科	ツルニチニチソウ		●	●				
169	ガガイモ科	ガガイモ		●	●	●		●	
170	アカネ科	ヤエムグラ	●	●	●	●		●	
171		ヨツバムグラ		●				●	
172		クルマムグラ		●				●	
173		ハシカグサ	●	●				●	
174		ヘクソカズラ	●	●	●		●	●	
175		アカネ		●	●		●	●	
176	ヒルガオ科	ヒルガオ		●		●		●	
177		アメリカネナシカズラ		●		●		●	
178	ムラサキ科	ハナイバナ	●	●	●			●	
179		ノハラムラサキ	●	●	●			●	
180		キュウリグサ	●	●	●			●	
181	クマツヅラ科	ヤナギハナガサ	●	●				●	
182	シソ科	トウバナ	●	●			●		
183		イヌトウバナ	●	●	●		●		
184		カキドオシ	●	●	●		●	●	
185		ヒメオドリコソウ	●	●	●			●	
186		マルバハッカ		●				●	逸出
187		ヒメジソ	●	●				●	
188		イヌコウジュ		●				●	
189		シソ		●				●	
190		キバナアキギリ		●		●			
191	ナス科	クコ		●	●				
192		イヌホオズキ		●				●	
193		アメリカイヌホオズキ	●	●				●	
194	ゴマノハグサ科	シソクサ	●	●		●		●	
195		アメリカアゼナ	●	●				●	
196		アゼナ	●	●			●	●	
197		ムラサキサギゴケ	●	●	●		●	●	
198		トキワハゼ	●	●	●			●	
199		タチイヌノフグリ	●	●	●		●	●	
200		オオイヌノフグリ	●	●	●		●	●	
201	オオバコ科	オオバコ	●	●	●		●	●	
202		ヘラオオバコ	●	●	●		●	●	
203	スイカズラ科	スイカズラ		●	●		●	●	
204		ニワトコ		●				●	
205		オオニワトコ		●				●	
206		ガマズミ		●	●			●	
207		マルバゴマギ		●	●			●	
208		タニウツギ		●	●			●	
209	キキョウ科	ミゾカクシ	●	●	●	●			

正

表 6.8.4(3) 植物確認種一覧

No	科名	種名	対象事業実施区域		調査時期				備考
			内	外	春季	初夏	夏季	秋季	
142	ミソハギ科	ヒメミソハギ		●				●	
143		ミソハギ		●			●	●	
144		キカシグサ		●				●	
145	アカバナ科	チョウジタデ	●	●			●	●	
146		メマツヨイグサ	●	●	●		●	●	
147	ミズキ科	ヒメアオキ		●	●		●	●	
148		ミズキ		●	●	●		●	
149		クマノミズキ		●			●	●	
150	ウコギ科	ヤマウコギ		●	●		●	●	
151		ウド		●		●		●	
152		タラノキ		●	●		●	●	
153		キツタ		●	●		●	●	
154	セリ科	シヤク		●	●	●		●	
155		セントウソウ		●	●			●	
156		チドメグサ	●	●		●		●	
157		ヒメチドメ		●				●	
158		セリ		●	●		●	●	
159		ヤブニンジン		●	●			●	
160		オヤブジラミ		●		●			
161	サクラソウ科	オカトラノオ		●		●			
162		コナスビ		●		●			
163	モクセイ科	アラゲアオダモ		●				●	
164		アオダモ		●			●		
165		ネズミモチ		●		●			
166		トウネズミモチ		●	●			●	
167		イボタノキ		●				●	
168	キョウチクトウ科	ツルニチニチソウ		●	●				
169	ガガイモ科	ガガイモ		●	●	●		●	
170	アカネ科	ヤエムグラ	●	●	●	●		●	
171		ヨツバムグラ		●				●	
172		クルマムグラ		●				●	
173		ハシカグサ	●	●				●	
174		ヘクソカズラ	●	●	●		●	●	
175		アカネ		●	●		●	●	
176	ヒルガオ科	ヒルガオ		●		●		●	
177		アメリカネナシカズラ		●		●		●	
178	ムラサキ科	ハナイバナ	●	●	●			●	
179		ノハラムラサキ	●	●	●			●	
180		キュウリグサ	●	●	●			●	
181	クマツヅラ科	ヤナギハナガサ	●	●				●	
182	シソ科	トウバナ	●	●			●		
183		イヌトウバナ	●	●	●		●		
184		カキドオシ	●	●	●		●	●	
185		ヒメオドリコソウ	●	●	●			●	
186		マルバハッカ		●				●	逸出
187		ヒメジソ	●	●				●	
188		イヌコウジュ		●				●	
189		シソ		●				●	
190		キバナアキギリ		●		●			
191	ナス科	クコ		●	●				
192		イヌホオズキ		●				●	
193		アメリカイヌホオズキ	●	●				●	
194	ゴマノハグサ科	シソクサ	●	●		●		●	
195		アメリカアゼナ	●	●				●	
196		アゼナ	●	●			●	●	
197		ムラサキサギゴケ	●	●	●		●	●	
198		トキワハゼ	●	●	●			●	
199		タチイヌノフグリ	●	●	●		●	●	
200		オオイヌノフグリ	●	●	●		●	●	
201	オオバコ科	オオバコ	●	●	●		●	●	
202		ヘラオオバコ	●	●	●		●	●	
203	スイカズラ科	スイカズラ		●	●		●	●	
204		ニワトコ		●				●	
205		オオニワトコ		●				●	
206		ガマズミ		●	●			●	
207		マルバゴマギ		●	●			●	
208		タニウツギ		●	●			●	
209	キキョウ科	ミゾカクシ	●	●	●	●			

誤

表 6.8.4(4) 植物確認種一覧


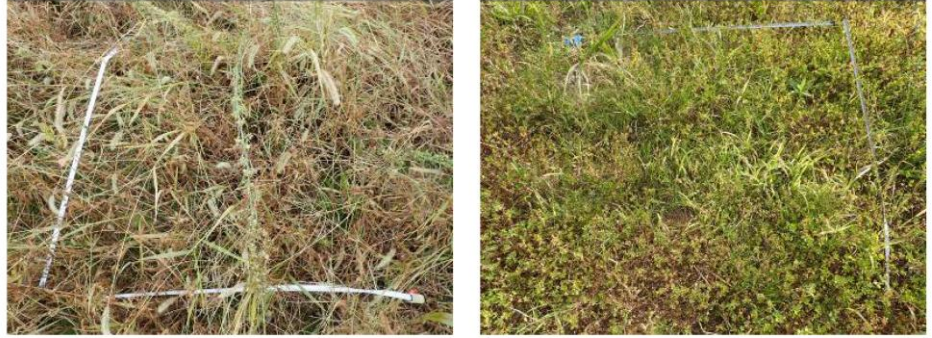
No.	科名	和名	対象事業実施区域		調査時期				備考	
			内	外	春季	初夏	夏季	秋季		
210	キク科	ブタクサ	●	●		●	●	●		
211		オオブタクサ	●	●		●	●	●		
212		カワラハハコ	●	●		●	●	●		
213		ヨモギ	●	●	●	●	●	●		
214		オトコヨモギ	●	●	●	●	●	●		
215		ノコンギク	●	●		●	●	●		
216		ヒロハホウキギク	●	●				●		
217		アメリカセンダングサ	●	●				●		
218		コセンダングサ	●	●				●		
219		タウコギ	●	●				●		
220		トキンソウ	●	●		●	●	●		
221		フランスギク	●	●		●	●	●	逸出	
222		オオアレチノギク	●	●	●	●		●		
223		アメリカタカサブロウ	●	●				●		
224		タカサブロウ	●	●			●	●		
225		ヒメムカシヨモギ	●	●			●	●		
226		ハルジオン	●	●	●	●		●		
227		ハキダメギク	●	●			●	●		
228		ハハコグサ	●	●	●	●		●		
229		ブタナ	●	●	●	●		●		
230		オオヂシバリ	●	●		●		●		
231		イワニガナ	●	●				●		
232		アキノノゲシ	●	●			●	●		
233		ホソバアキノノゲシ	●	●				●		
234		ヤブタバコ	●	●	●			●		
235		フキ	●	●	●	●		●		
236		コウゾリナ	●	●				●		
237		ノボロギク	●	●	●	●		●		
238		セイタカアワダチソウ	●	●	●	●	●	●		
239		オニノゲシ	●	●	●	●	●	●		
240		ノゲシ	●	●	●	●	●	●		
241		ヒメジョオン	●	●	●	●	●	●		
242		セイヨウタンポポ	●	●	●	●	●	●		
243		オオオナモミ	●	●				●		
244		オモダカ科	ハラオモダカ					●		
245			オモダカ					●		
246		ヒルムシロ科	イトモ					●		
247		ユリ科	ノビル		●	●		●		
248			ニラ						●	逸出
249			オオウバユリ			●			●	
250			ジャノヒゲ				●		●	
251			オモト						●	
252			サルトリイバラ			●			●	
253	ヤマカシユウ							●		
254	ヒガンバナ科	ヒガンバナ	●	●			●	植栽		
255	ヤマノイモ科	ヤマノイモ			●		●			
256	ミズアオイ科	コナギ	●	●			●			
257	イグサ科	イ			●		●			
258		コゴメイ			●		●			
259		スズメノヤリ	●	●	●		●			
260	ツユクサ科	ツユクサ	●	●	●	●	●			
261		イボクサ	●	●	●	●	●			
262	イネ科	アオカモジグサ	●	●		●	●			
263		カモジグサ	●	●		●	●			
264		スズメノテッポウ	●	●	●	●		●		
265		ハルガヤ	●	●	●	●		●		
266		コブナグサ	●	●		●		●		
267		ミノゴメ	●	●				●		
268		ヤマアワ	●	●				●		
269		メヒシバ	●	●			●	●		
270		アキメヒシバ	●	●			●	●		
271		イヌビエ	●	●				●		
272		ケイヌビエ	●	●				●		
273		オヒシバ	●	●			●	●		
274		シナダレスズメガヤ	●	●	●	●	●	●		
275		カゼクサ	●	●				●		
276		オオニワホコリ	●	●		●	●	●		
277		オニウシノケグサ	●	●	●	●	●	●		
278		ムギクサ	●	●		●	●	●		
279	チガヤ	●	●	●	●	●	●			
280	アシボソ		●				●			
281		オギ		●		●	●			

正

表 6.8.4(4) 植物確認種一覧

No.	科名	種名	対象事業実施区域		調査時期				備考	
			内	外	春季	初夏	夏季	秋季		
210	キク科	ブタクサ	●	●		●	●	●		
211		オオブタクサ	●	●		●	●	●		
212		カワラハハコ	●	●		●	●	●		
213		ヨモギ	●	●	●	●	●	●		
214		オトコヨモギ	●	●	●	●	●	●		
215		ノコンギク	●	●		●	●	●		
216		ヒロハホウキギク	●	●				●		
217		アメリカセンダングサ	●	●				●		
218		コセンダングサ	●	●				●		
219		タウコギ	●	●				●		
220		トキンソウ	●	●		●	●	●		
221		フランスギク	●	●		●	●	●	逸出	
222		オオアレチノギク	●	●	●	●		●		
223		アメリカタカサブロウ	●	●				●		
224		タカサブロウ	●	●			●	●		
225		ヒメムカシヨモギ	●	●			●	●		
226		ハルジオン	●	●	●	●		●		
227		ハキダメギク	●	●			●	●		
228		ハハコグサ	●	●	●	●		●		
229		ブタナ	●	●	●	●		●		
230		オオヂシバリ	●	●		●		●		
231		イワニガナ	●	●				●		
232		アキノノゲシ	●	●			●	●		
233		ホソバアキノノゲシ	●	●				●		
234		ヤブタバコ	●	●	●			●		
235		フキ	●	●	●	●		●		
236		コウゾリナ	●	●				●		
237		ノボロギク	●	●	●	●		●		
238		セイタカアワダチソウ	●	●	●	●	●	●		
239		オニノゲシ	●	●	●	●	●	●		
240		ノゲシ	●	●	●	●	●	●		
241		ヒメジョオン	●	●	●	●	●	●		
242		セイヨウタンポポ	●	●	●	●	●	●		
243		オオオナモミ	●	●				●		
244		オモダカ科	ハラオモダカ					●		
245			オモダカ					●		
246		ヒルムシロ科	イトモ					●		
247		ユリ科	ノビル		●	●		●		
248			ニラ						●	逸出
249			オオウバユリ			●			●	
250			ジャノヒゲ				●		●	
251			オモト						●	
252			サルトリイバラ			●			●	
253	ヤマカシユウ							●		
254	ヒガンバナ科	ヒガンバナ	●	●			●	植栽		
255	ヤマノイモ科	ヤマノイモ			●		●			
256	ミズアオイ科	コナギ	●	●			●			
257	イグサ科	イ			●		●			
258		コゴメイ			●		●			
259		スズメノヤリ	●	●	●		●			
260	ツユクサ科	ツユクサ	●	●	●	●	●			
261		イボクサ	●	●	●	●	●			
262	イネ科	アオカモジグサ	●	●		●	●			
263		カモジグサ	●	●		●	●			
264		スズメノテッポウ	●	●	●	●		●		
265		ハルガヤ	●	●	●	●		●		
266		コブナグサ	●	●		●		●		
267		ミノゴメ	●	●				●		
268		ヤマアワ	●	●				●		
269		メヒシバ	●	●			●	●		
270		アキメヒシバ	●	●			●	●		
271		イヌビエ	●	●				●		
272		ケイヌビエ	●	●				●		
273		オヒシバ	●	●			●	●		
274		シナダレスズメガヤ	●	●	●	●	●	●		
275		カゼクサ	●	●				●		
276		オオニワホコリ	●	●		●	●	●		
277		オニウシノケグサ	●	●	●	●	●	●		
278		ムギクサ	●	●		●	●	●		
279	チガヤ	●	●	●	●	●	●			
280	アシボソ		●				●			
281		オギ		●		●	●			

誤										正																																																																																																																																																																																																																																																												
表 6.8.4(5) 植物確認種一覧										表 6.8.4(5) 植物確認種一覧																																																																																																																																																																																																																																																												
No.	科名	和名	対象事業実施区域		調査時期				備考	No.	科名	種名	対象事業実施区域		調査時期				備考																																																																																																																																																																																																																																																			
			内	外	春季	初夏季	夏季	秋季					内	外	春季	初夏季	夏季	秋季																																																																																																																																																																																																																																																				
282	イネ科	ススキ		●	●	●	●	●		282	イネ科	ススキ		●	●	●	●	●		283	イネ科	ヌカキビ	●	●					●		284	イネ科	オオクサキビ	●	●							285	イネ科	アメリカスズメノヒエ		●							286	イネ科	スズメノヒエ	●	●							287	イネ科	チカラシバ	●	●							288	イネ科	クサヨシ		●			●	●			289	イネ科	ヨシ		●	●	●	●	●			290	イネ科	アズマネザサ		●		●	●	●			291	イネ科	スズメノカタビラ	●	●	●	●	●	●			292	イネ科	チシマザサ		●		●	●	●			293	イネ科	チマキザサ		●			●	●			294	イネ科	アキノエノコログサ	●	●			●	●			295	イネ科	キンエノコロ	●	●				●	●		296	イネ科	エノコログサ	●	●			●	●			297	イネ科	ムラサキエノコロ	●	●				●	●		298	イネ科	シバ		●	●	●	●	●			299	イネ科	ヤシ科	シュロ		●	●	●	●	●		逸出																																																							
300		ウキクサ科	アオウキクサ	●	●		●					300	ウキクサ科	アオウキクサ	●	●		●						301	ウキクサ科	ウキクサ	●	●					●	●			302	ウキクサ科	ミジンコウキクサ	●	●				●	●																																																																																																																																																																																																																								
303			ガマ科	ヒメガマ		●			●	●				303	ガマ科	ヒメガマ		●				●	●				304	カヤツリグサ科	ウキヤガラ		●						●					305		カヤツリグサ科	アゼナルコ		●		●							306	カヤツリグサ科	カサスゲ		●						●				307	カヤツリグサ科	ヒゴクサ		●			●						308	カヤツリグサ科	アオスゲ			●	●							309	カヤツリグサ科		アゼスゲ		●	●		●	●					310	カヤツリグサ科	チャガヤツリ	●	●			●		●				311	カヤツリグサ科	ヒメクグ	●	●								●		312	カヤツリグサ科	タマガヤツリ	●	●				●	●	●			313	カヤツリグサ科	ヒナガヤツリ		●	●			●	●	●			314		カヤツリグサ科	コゴメガヤツリ	●	●			●	●	●				315	カヤツリグサ科	カヤツリグサ		●		●	●	●					316	カヤツリグサ科	カワラスガナ	●	●				●	●	●			317	カヤツリグサ科	ハリイ	●	●	●	●	●	●				318	カヤツリグサ科	ヒゲリコ	●	●			●	●	●			319	カヤツリグサ科	アゼテンツキ	●	●		●		●	●			320	カヤツリグサ科	メアゼテンツキ	●	●		●		●	●			321	カヤツリグサ科	カンガレイ		●			●				
合計				80科	321種	159種	321種	126種	143種	132種		220種		-		合計	80科	321種	159種	321種		126種	143種	132種		220種	-																																																																																																																																																																																																																																											
備考：種名及びその配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（2017年10月12日更新）」に従った。										備考：種名及びその配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（2017年10月12日更新）」に従った。																																																																																																																																																																																																																																																												
注1：新潟県に分布するミズワラビは、現在ヒメミズワラビと呼ばれ、「新潟県第2次レッドリスト植物（維管束植物及びコケ植物）編」（平成26年6月 新潟県）で指定されているミズワラビはこの種を指す。										注：新潟県に分布するミズワラビは、現在ヒメミズワラビと呼ばれ、「新潟県第2次レッドリスト植物（維管束植物及びコケ植物）編」（平成26年6月 新潟県）で指定されているミズワラビはこの種を指す。																																																																																																																																																																																																																																																												

誤	正
<p>① 低茎草本群落</p> <p>低茎草本群落は、主に阿賀野川の堤防法面に分布しており、アキノエノコログサ、ヤハズソウ等の低茎植物より構成されている。</p> <p>本環境には、これらの草本や種子を餌とするバッタ類等の昆虫類が生息している。又、これら昆虫類を採食するヒバリ、ホオジロ等の草原性鳥類の生息が見られる。哺乳類では、トウホクノウサギやホンドキツネの糞が確認されており、本環境を餌場として利用していると考えられる。</p>  <p>写真 6.9.1 低茎草本群落 (左：アキノエノコログサ優占、右：ヤハズソウ優占)</p>	<p>① 低茎草本群落</p> <p>低茎草本群落は、主に阿賀野川の堤防法面に分布しており、アキノエノコログサ、ヤハズソウ等の低茎植物より構成されている。</p> <p>本環境には、これらの草本や種子を餌とするバッタ類等の昆虫類が生息している。又、これら昆虫類を採食するヒバリ、ホオジロ等の草原性鳥類の生息が見られる。哺乳類では、トウホクノウサギやホンドキツネの糞が確認されており、本環境を餌場として利用していると考えられる。</p>  <p>写真 6.9.1 低茎草本群落 (左：アキノエノコログサ優占、右：ヤハズソウ優占)</p>

誤	正
<p>人の健康の保護に関する環境基準</p> <p>水質汚濁に係る環境基準で、人の健康を維持することが望ましい基準として設定された項目をいう。人の健康を保護するために、カドミウム、シアン、有機燐、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、PCB等の23項目（健康項目）について基準が設定されている。これらの基準値はすべての公共用水域において一律であり、おおむね水道水の水質基準値と同じであるが、総水銀、アルキル水銀、PCBについては、魚介類の生物濃縮を通じ、食品として人体に取り入れられる危険性が大きいことから、これを考慮した値となっている。又、健康項目に挙げられた物質は、有害物質とも呼ばれている。（出典3）</p>	<p>人の健康の保護に関する環境基準</p> <p>水質汚濁に係る環境基準で、人の健康を維持することが望ましい基準として設定された項目をいう。人の健康を保護するために、カドミウム、シアン、有機燐、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、PCB等の27項目（健康項目）について基準が設定されている。これらの基準値はすべての公共用水域において一律であり、おおむね水道水の水質基準値と同じであるが、総水銀、アルキル水銀、PCBについては、魚介類の生物濃縮を通じ、食品として人体に取り入れられる危険性が大きいことから、これを考慮した値となっている。又、健康項目に挙げられた物質は、有害物質とも呼ばれている。（出典3）</p>

誤			正					
項目		対象事業実施区域の指定状況	項目		対象事業実施区域の指定状況			
環境の保全に係る法令、条例等による指定、規制等に関する状況	大気質	二酸化窒素に係る環境基準	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域では、左記の環境基準の適用を受ける。 	大気質	二酸化窒素に係る環境基準	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域では、左記の環境基準の適用を受ける。 		
		大気汚染に係る環境基準			大気汚染に係る環境基準			
		大気環境中のダイオキシン類に係る環境基準			大気環境中のダイオキシン類に係る環境基準			
		大気汚染防止法等に基づく規制基準			大気汚染防止法等に基づく規制基準			
	騒音	騒音に係る環境基準	用途地域による類型区分	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域は、用途地域の定めのない地域であり、地域の当てはめは行われていないが、周辺土地利用の状況はC地域に相当する。 周辺には幹線交通を担う道路として主要地方道白根安田線が存在する。そのため、当該道路周辺は幹線交通を担う道路に近接する空間に該当し、左記基準の適用を受ける。 	騒音	騒音に係る環境基準	用途地域による類型区分	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域は、用途地域の定めのない地域であり、地域の当てはめは行われていないが、周辺土地利用の状況はC地域に相当する。 周辺には幹線交通を担う道路として主要地方道白根安田線が存在する。そのため、当該道路周辺は幹線交通を担う道路に近接する空間に該当し、左記基準の適用を受ける。
			道路に面する地域				道路に面する地域	
		幹線交通を担う道路に近接する空間	幹線交通を担う道路に近接する空間					
		騒音規制法及び新潟県生活環境保全条例に基づく規制基準等	特定工場等に係る規制基準			特定工場等に係る規制基準	騒音規制法及び新潟県生活環境保全条例に基づく規制基準等	
	振動	振動規制法及び新潟県生活環境保全条例に基づく規制基準等	特定工場等に係る規制基準	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域周辺では区域の指定はないが、周辺土地利用の状況は第3種区域に相当する。 対象事業実施区域周辺では区域の指定はないが、周辺土地利用の状況は1号区域に相当する。 	振動	振動規制法及び新潟県生活環境保全条例に基づく規制基準等	特定工場等に係る規制基準	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域周辺では区域の指定はないが、周辺土地利用の状況は第2種区域に相当する。 対象事業実施区域は、2号区域に該当し、左記基準の適用を受ける。
			特定建設作業に係る規制基準				特定建設作業に係る規制基準	
道路交通騒音の要請限度		道路交通騒音の要請限度						
悪臭		悪臭防止法に基づく規制基準	臭気指数			悪臭防止法に基づく規制基準	臭気指数	
水質	水質汚濁に係る環境基準	阿賀野川(横雲橋、馬下橋)はA類型(横雲橋は生物B、馬下橋は生物A)、早出川(羽下大橋)はAA類型(生物A)に該当し、左記基準の適用を受ける。	<ul style="list-style-type: none"> 阿賀野川(横雲橋、馬下橋)はA類型(横雲橋は生物B、馬下橋は生物A)、早出川(羽下大橋)はAA類型(生物A)に該当し、左記基準の適用を受ける。 	水質	水質汚濁に係る環境基準	阿賀野川(横雲橋、馬下橋)はA類型(横雲橋は生物B、馬下橋は生物A)、早出川(羽下大橋)はAA類型(生物A)に該当し、左記基準の適用を受ける。		
		中間処理施設では生活排水を浄化槽で処理後、公共用水域に排水する計画となっているため、左記法律の適用を受ける。				中間処理施設では生活排水を浄化槽で処理後、公共用水域に排水する計画となっているため、左記法律の適用を受ける。		
景観		新潟県では、「景観法」の施行を受けて、「新潟県景観懇談会」が設置されている。又、景観計画の策定を円滑に進められるよう、「景観計画策定の手引き」が策定されている。	新潟県では、「景観法」の施行を受けて、「新潟県景観懇談会」が設置されている。又、景観計画の策定を円滑に進められるよう、「景観計画策定の手引き」が策定されている。	景観		新潟県では、「景観法」の施行を受けて、「新潟県景観懇談会」が設置されている。又、景観計画の策定を円滑に進められるよう、「景観計画策定の手引き」が策定されている。		
廃棄物		新潟県では「廃棄物処理法」に基づく「都道府県廃棄物処理計画」として「第2次新潟県資源循環型社会推進計画」が策定されている。	新潟県では「廃棄物処理法」に基づく「都道府県廃棄物処理計画」として「第2次新潟県資源循環型社会推進計画」が策定されている。	廃棄物		新潟県では「廃棄物処理法」に基づく「都道府県廃棄物処理計画」として「第2次新潟県資源循環型社会推進計画」が策定されている。		
地球温暖化		新潟県では、国の地球温暖化対策計画を勘案し「新潟県地球温暖化対策地域推進計画(2017-2030)」を策定している。	新潟県では、国の地球温暖化対策計画を勘案し「新潟県地球温暖化対策地域推進計画(2017-2030)」を策定している。	地球温暖化		新潟県では、国の地球温暖化対策計画を勘案し「新潟県地球温暖化対策地域推進計画(2017-2030)」を策定している。		
自然関係法令	自然公園	自然公園	<ul style="list-style-type: none"> 調査範囲内には、「自然公園法」に基づく国定公園及び新潟県立自然公園条例に基づき指定された自然公園はない。 調査範囲内には、「自然環境保全法」に基づき国が指定した原生自然環境保全地域、自然環境保全地域に指定されている地域及び「新潟県自然環境保全条例」に基づき指定されている自然環境保全地域、緑地環境保全地域はない。 調査範囲内には、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づき世界遺産一覧表に記載されている自然遺産の区域はない。 調査範囲内には、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づき生息地等保護区に指定されている区域はない。 調査範囲内では、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく鳥獣保護区等として阿賀野川、小山田の2カ所の特定猟具使用禁止区域が設定されている。対象事業実施区域は、2カ所のうち阿賀野川に隣接している。 調査範囲内には、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」に基づく登録簿に掲載された湿地はない。 	自然関係法令	自然公園	自然公園		
		自然環境保全地域				自然環境保全地域		
		自然遺産				自然遺産		
		動植物保護				動植物保護		

誤					正						
表 4.2.2(2) 環境影響評価項目の選定理由等 (2/3)					表 4.2.2(2) 環境影響評価項目の選定理由等 (2/3)						
環境要素		影響要因		環境影響評価項目として選定した理由、もしくは、参考項目に対して削除した理由	環境要素		影響要因		環境影響評価項目として選定した理由、もしくは、参考項目に対して削除した理由		
大気環境	騒音*	騒音	工事の実施	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働に伴う騒音、低周波音の発生により、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。	騒音	工事の実施	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働に伴う騒音、低周波音の発生により、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。
				資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	○	工事用車両の走行に伴う騒音、低周波音の発生により、走行路沿道の地域に対し影響を及ぼすおそれがある。			資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	○	工事用車両の走行に伴う騒音、低周波音の発生により、走行路沿道の地域に対し影響を及ぼすおそれがある。
		土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(機械等の稼働)	○	新たに施設(機械等)が稼働するため、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(機械等の稼働)	○	新たに施設(機械等)が稼働するため、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。		
			廃棄物の搬出入	○	増加するごみ運搬車両の走行により、周辺集落に及ぼす影響が考えられる。		廃棄物の搬出入	○	増加するごみ運搬車両の走行により、周辺集落に及ぼす影響が考えられる。		
	低周波音	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(機械等の稼働)	◎	新たに施設(機械等)が稼働するため、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。	低周波音	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(機械等の稼働)	◎	新たに施設(機械等)が稼働するため、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。	
	振動*	振動	工事の実施	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働に伴う振動の発生により、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。	振動	工事の実施	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働に伴う振動の発生により、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。
				資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	○	工事用車両の走行に伴う振動の発生により、走行路沿道の地域に対し影響を及ぼすおそれがある。			資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	○	工事用車両の走行に伴う振動の発生により、走行路沿道の地域に対し影響を及ぼすおそれがある。
		土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(機械等の稼働)	○	新たに施設(機械等)が稼働するため、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(機械等の稼働)	○	新たに施設(機械等)が稼働するため、周辺地域に対し影響を及ぼすおそれがある。		
			廃棄物の搬出入	○	増加するごみ運搬車両の走行により、周辺集落に及ぼす影響が考えられる。		廃棄物の搬出入	○	増加するごみ運搬車両の走行により、周辺集落に及ぼす影響が考えられる。		
	悪臭	悪臭	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(排ガス)	○	煙突から新たな排ガスが排出されるため、悪臭物質*の排出が考えられる。	悪臭	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(排ガス)	○	煙突から新たな排ガスが排出されるため、悪臭物質*の排出が考えられる。
施設の稼働(機械等の稼働)				◎	分別、破碎・選別作業に伴い、 握手 が漏洩し、周辺地域に対して影響を及ぼすおそれがある。	施設の稼働(機械等の稼働)			◎	分別、破碎・選別作業に伴い、 悪臭 が漏洩し、周辺地域に対して影響を及ぼすおそれがある。	
水環境	水質	水の汚れ	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(排水)	○	施設の稼働によって発生する排水はクローズドシステムを採用するため施設外には排水されないが、施設内で使用する生活雑排水は処理後に排水されるため、公共用水域の水質に対し影響を及ぼすおそれがある。	水の汚れ	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(排水)	○	施設の稼働によって発生する排水はクローズドシステムを採用するため施設外には排水されないが、施設内で使用する生活雑排水は処理後に排水されるため、公共用水域の水質に対し影響を及ぼすおそれがある。
				造成工事及び施設の設置等	○	工事中に発生する裸地から、降雨による濁水の発生が考えられる。			造成工事及び施設の設置等	○	工事中に発生する裸地から、降雨による濁水の発生が考えられる。
		水の濁り	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(排水)	○	施設の稼働によって発生する排水はクローズドシステムを採用するため施設外には排水されないが、施設内で使用する生活雑排水は処理後に排水されるため、公共用水域の水質に対し影響を及ぼすおそれがある。	水の濁り	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(排水)	○	施設の稼働によって発生する排水はクローズドシステムを採用するため施設外には排水されないが、施設内で使用する生活雑排水は処理後に排水されるため、公共用水域の水質に対し影響を及ぼすおそれがある。
	有害物質	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(排水)	▲	施設の稼働によって発生する排水はクローズドシステムを採用するため施設外には排水されない。このため、有害物質を含む排水により、公共用水域の水質に対し影響を及ぼすおそれはないため、環境影響評価項目として選定しない。	有害物質	土地又は工作物の存在及び供用	施設の稼働(排水)	▲	施設の稼働によって発生する排水はクローズドシステムを採用するため施設外には排水されない。このため、有害物質を含む排水により、公共用水域の水質に対し影響を及ぼすおそれはないため、環境影響評価項目として選定しない。	
			地下水の水位及び水質	地下水の水位	土地又は工作物の存在及び供用			施設の稼働(機械等の稼働)	◎	施設の稼働に伴い、機器の冷却用や生活用水として地下水を利用することにより、地下水の水位に影響を及ぼすおそれがある。	地下水の水位及び水質
備考 ○印は、新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目のうち、環境影響評価項目として選定した項目。 ◎印は、新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目以外の項目で、環境影響評価項目として選定した項目。 ▲印は、新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目のうち、環境影響評価項目として選定しないこととした項目。					備考 ○印は、新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目のうち、環境影響評価項目として選定した項目。 ◎印は、新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目以外の項目で、環境影響評価項目として選定した項目。 ▲印は、新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目のうち、環境影響評価項目として選定しないこととした項目。						